

## 第二次山陽小野田市総合計画

# 前期基本計画

# 基本施策評価シート

中期基本計画の策定に向け、前期基本計画の計画期間における市政運営の取組の検証を行いました。具体的には、前期基本計画における41の基本施策について、取り組んでいる担当課が「基本施策評価シート」を作成しました。(令和3年2月)

基本施策一覧

分野		基本施策		分野		基本施策			
1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	3	都市基盤	22	適正な土地利用の推進		
		2	高齢者福祉の充実			23	港湾施設の整備		
		3	障がい者福祉の充実			24	多様な働く場の確保		
		2	市民生活・地域づくり・環境・防災	4	地域福祉の推進	4	産業・観光	25	中小企業の振興
				5	社会保障の安定			26	工業の振興
				6	健康づくりの推進			27	商業の振興
				7	地域医療体制の充実			28	農業の振興
8	消防・救急体制の充実			29	林業の振興				
9	防災体制の充実			30	水産業の振興				
10	防犯・交通安全対策等の推進			31	観光・交流の振興				
11	消費者の保護と意識啓発			5	教育・文化・スポーツ			32	学校教育の推進
12	地域づくりの推進							33	社会教育の推進
13	人権尊重のまちづくり							34	次世代の学校・地域創生の推進
14	自然環境の保全	35	山口東京理科大学の教育環境の整備・充実						
15	循環型社会の形成	36	芸術文化によるまちづくりの推進						
3	都市基盤	16	国際交流・地域間交流の推進	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	37	スポーツによるまちづくりの推進		
		17	移住・定住の推進			38	効率的で効果的な行政運営		
		18	住環境の確保			39	健全な財政運営		
		19	公園・緑地の整備・保全			40	市政への市民参画の推進		
		20	水道の安定供給と下水道の充実			41	広域連携の推進		
		21	道路・交通網の充実						

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本施策	1 子育て支援の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	------------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	次代を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育ての負担を軽減するとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の整備に努めます。
2029年のあるべき姿	子育て家庭に対する各種支援事業を連携して行い、切れ目のない寄り添った支援を行うための支援体制や施設が充実しており、子育てに係る負担の軽減がさらに図られ、安心して子育てできる環境が整っています。また、アフターコロナを見据え、SNSやWeb等を活用した情報発信やオンラインでの相談体制等ICTを活用した支援が充実しています。

## ●該当基本事業

- 働く子育て家庭の支援
- 子育ての不安と負担の軽減
- 地域社会での子育て支援
- 配慮が必要な子どもと家庭の支援
- 母子保健サービスの充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	仕事と子育ての両立支援の満足度	子育て支援課	点	45.5		62.5	50	378.0%	子育て世帯が仕事と子育ての両立が図れるよう、延長保育事業、病児保育事業等のきめ細やかな支援事業を実施している。
母子保健対策の充実の満足度	健康増進課	点	51.7		52.4	55	21.0%	母子保健事業に関しては、きめ細やかな支援を行うことで満足度は少しずつ向上しているが、目標値に達成しなかった要因としては、ニーズに沿った施策が不足していたことが考えられる。	
2029年に向けた指標の分析	市民が満足する子育て支援事業を実施すべきであるため、市民アンケートにより満足度を測る指標が妥当である。								

## ●評価

前期での成果	<p>子育て家庭が仕事と子育ての両立が図れるよう、多様な保育サービスや支援事業をきめ細やかに行いました。</p> <p>子育て支援事業の一環である子ども医療費助成制度を拡充し、子育て家庭の負担軽減を図りました。</p> <p>平成30年に開設した子育て総合支援センター(スマイルキッズ)を拠点として、子育て世代の交流の場づくり、子育てに関する相談体制の充実、母子保健サービスの充実等が図れており、その機能を発揮しはじめました。</p>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<p>公立保育所再編基本計画に基づく保育所整備の遅れや、一部の児童クラブでは高学年児童まで受入が可能となる整備が進んでおらず、利用希望者のニーズに十分に答えられていません。</p> <p>オンラインを利用した相談や講座の開催等、子育て世代のニーズに沿った情報手段による発信やICTの利活用に工夫や改善の余地があります。</p>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の補助メニュー等を有効活用した子育て支援に関する各事業の安定的継続や拡充による子育てに係る負担の軽減。</li> <li>・待機児童の減少が図れるよう公立保育所再編基本計画的に沿った保育所整備の継続(山陽地区に新保育所が完成予定)。</li> <li>・児童クラブ等の働く子育て家庭の支援施設のニーズに沿った整備。</li> <li>・SNSやWeb等を活用し、利用者ニーズに沿った情報の効果的、効率的な発信。</li> <li>・専門職の専門性を活かした支援体制の強化に繋がるAIの活用やオンライン相談、講座開催等ICTの活用を図る手法の検討。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の補助メニュー等を有効活用した子育て支援に関する各事業の安定的継続や拡充による子育てに係る負担の軽減。</li> <li>・公立保育所再編基本計画に沿った保育所整備による効率的な運営や待機児童減少の実現。</li> <li>・児童クラブ等の働く子育て家庭の支援施設の継続的整備による待機児童の減少等、より一層円滑な利用の推進。</li> <li>・事務の効率化やICT等の利用により、専門職の専門性を活かした支援体制の強化。</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 高齢福祉課・福祉指導監査室

基本施策	2 高齢者福祉の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	------------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。
2029年のあるべき姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムを継続して推進しており、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

## ●該当基本事業

- 1 生涯現役社会づくりの推進
- 2 高齢になっても住みよい地域づくり
- 3 介護予防の推進
- 4 認知症施策の推進
- 5 介護(予防)サービスの充実
- 6 介護保険の円滑な運営

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
高齢者福祉の充実の満足度	高齢福祉課	点	49.1		45.0	55	0.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者福祉施策が十分に実施できなかったと考えられる。
要支援・要介護認定率	高齢福祉課	%	18.7	17.5% (全国平均 18.3%)	18	全国平均程度まで改善		客観的な根拠はないが、住民運営通いの場における百歳体操など、介護予防の取組みの成果が出ていると考えられる。

2029年に向けた指標の分析 「要支援・要介護認定率」は、介護予防の取組みの成果の判断材料の一つとなると考えられるが、平成30年度末の全国平均が18.3%でその時点で本市の方が下回っているため、検討の余地がある。

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二層協議体の設置が進み、支え合いの地域づくりの基盤整備が推進された。【生活支援サービスの体制整備事業】</li> <li>・成年後見制度利用促進基本計画を策定し、中核機関を設置した(R3末までの予定)ことで、成年後見制度利用促進の体制整備が推進された。【成年後見制度利用促進事業】</li> <li>・地域で介護予防を行う住民運営通いの場が増え、介護予防に取り組む機会が増えた。【地域介護予防活動支援事業】</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくりや、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。</li> <li>・健康寿命延伸のための介護予防の取組みや、増加が見込まれる認知症の人が社会参加できる環境づくりへの取組みの充実が必要です。</li> <li>・介護保険サービスの円滑かつ持続的な運営のための取組みを充実させる必要があります。</li> <li>・介護予防の取組みや介護サービス現場、介護保険事務におけるICT活用が十分ではありません。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援ボランティア事業の拡充(登録者・活動場所を増やす等)</li> <li>・高齢者の緊急時見守り体制推進のための安心相談ナースホンの設置推進(安心相談ナースホン設置事業)</li> <li>・第二層協議体における地域住民主体の生活支援サービスの取組の推進</li> <li>・介護予防、重度化防止の取組みの拡充(住民運営通いの場の拡大、介護予防応援隊を増やす等)</li> <li>・認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり</li> <li>・介護給付適正化及び介護サービスの適正な運営の確保</li> <li>・介護分野におけるICT活用の推進(介護予防・介護サービス現場・事務効率化等)</li> </ul>	後期で求められる取組	同左(併せて、中期で構築した各種体制の推進や、浮き彫りとなる問題への取組み)



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	障害福祉課
-----	-------

基本施策	3 障がい者福祉の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-------------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	障がいの種別や程度に応じた適切なサービスの提供と支援体制の充実を推進するとともに、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発を推進することで、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会の実現を目指します。
2029年のあるべき姿	障がいの種別や程度に応じた適切なサービスが提供され、地域生活支援拠点を中心とした支援体制が整備されています。また、障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっています。

## ●該当基本事業

- 1 障がい福祉サービスの充実
- 2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	障がい者福祉の充実の満足度	障害福祉課	点	48.6		46.6	55	0.0%	共生社会の実現に向けて障がい者が地域で自立した生活を送れていると実感している人が少ない。
	地域生活支援拠点の整備	障害福祉課	か所	0	0	1	1	100.0%	関係機関と協議、連携する中で、夜間や休日も含めた24時間体制での相談支援の充実や緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場を備えた地域生活支援拠点が整備された。
2029年に向けた指標の分析	地域生活支援拠点の整備については達成しているため、指標としては変更する必要がある。障がい福祉サービスの利用については、必要な方に適切なサービスを提供する必要があり、サービスの利用状況が指標にはならないため、「障がい者福祉の充実の満足度」だけでもよいのではないかと考える。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児支援コーディネーターの確保</li> <li>・地域生活支援拠点の整備(24時間365日体制での相談支援、緊急時の受入・対応を目的とした短期入所)</li> <li>・児童発達支援の中核的な療育機関としての児童発達支援センターの設置</li> <li>・手話言語条例の制定に伴う、市役所内での遠隔手話通訳を可能とする環境の整備</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの重度化・重複化に対応したサービスの提供体制の整備</li> <li>・インフォーマルなサービスを含めた支援体制の確保</li> <li>・地域生活支援拠点における、地域課題を踏まえた上での機能の拡充等の検討</li> <li>・ICTの活用等、障がいの特性に応じた情報発信への取組み</li> <li>・業務の効率化(支援会議や審査会等)に向けた取組みの検討</li> <li>・共生社会の実現に向けた障がいに対する理解の促進</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい(児)者が、必要な障がい福祉サービスを安心して利用出来るような提供体制の整備</li> <li>・インフォーマルなサービスを含めた支援ができるよう、相談支援専門員及び障がい福祉サービス事業者に対して、質の向上を図るための研修会を開催</li> <li>・地域課題に応じた地域生活支援拠点の機能の充実</li> <li>・情報発信や業務の効率化に向けて、ICT等の活用への検討及び実施</li> <li>・手話を始め、障がいに対する理解の促進及び普及に向けた研修等の継続的な実施</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい(児)者に対する障がい福祉サービスの提供体制の整備</li> <li>・相談支援専門員や障がい福祉サービス事業者への研修の継続</li> <li>・地域生活支援拠点の機能の充実</li> <li>・ICT等の活用についての取組の継続</li> <li>・障がいに対する理解の促進に向けた取組の継続</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	社会福祉課
-----	-------

基本施策	4 地域福祉の推進	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-----------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、行政と地域の連携により福祉サービスを適切に提供するとともに、地域住民が相互に助け合う地域社会の構築に努めます。
2029年のあるべき姿	地域福祉を「福祉」という枠にとらわれるのではなく「地域づくり」としての観点を持ち、住民自身が主体的に取り組めるよう事業者や社会福祉協議会等の関係機関と連携することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

## ●該当基本事業

- 1 地域福祉推進体制の整備・充実
- 2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	地域福祉の充実の満足度	社会福祉課	点	49.2		52.9	55	64.0%	市や社会福祉協議会、各種福祉サービスを提供する事業所等からの情報発信の機会が少しではあるが増えてきており、利用者へ届けられている。
福祉活動ボランティア団体登録数及び人数	社会福祉課	団体	68		66	80	97.1%	既に活動されている団体が多く新たに登録される団体が少ない。	
		人	2,629		5,998	3,000	228.1%		
2029年に向けた指標の分析	地域づくりに積極的に参加いただけるボランティア団体の方が増えることは、子育て家庭、高齢者、障害者等の要支援者との交流も生まれその方々の社会参加が進むことも考えられる。								

## ●評価

前期での成果	高齢者、障害者等の要支援者の方、民生委員・児童委員やボランティア団体の方々が、交流できる場、活動できる場となる福祉センターを運営し適切な維持管理を行っています。市や社会福祉協議会が実施する様々な福祉サービスを民生委員・児童委員や福祉員等が利用者との間に立ち円滑に提供しています。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	制度で定められた範囲にとどまらない福祉サービスの提供者及び内容の把握。 福祉サービスを必要とする人、また、福祉サービスに対するニーズを的確に把握すること。
中期で求められる取組	「地域づくり」としての観点を持った活動をするための福祉センターの在り方、活用方法の検討 相談・支援を行う民生委員・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手の確保	後期で求められる取組	「地域づくり」としての観点を持った福祉活動を、住民自身が主体的に取り組めるような体制の推進 民生委員・児童委員や「地域づくり」に積極的に参加するボランティア団体の方等の地域福祉活動を支援する。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	社会福祉課 国保年金課
-----	-------------

基本施策	5 社会保障の安定	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-----------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	生活困窮者世帯への適切な支援と生活保護の適正実施に努めます。また、国民健康保険の健全な財政運営に努めるほか、後期高齢者医療、国民年金など社会保険制度の円滑な運営に努めます。
2029年のあるべき姿	生活困窮世帯に対する支援を充実させ、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険の安定的な運営をはじめ、後期高齢者医療制度においても、国・県と協調して持続可能な社会保障制度の確立に寄与します。また、各種保健事業などにより、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組み、健康寿命の延伸にも貢献しています。

## ●該当基本事業

- 1 低所得者福祉の充実
- 2 国民健康保険の充実
- 3 後期高齢者医療の充実
- 4 国民年金の充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	社会保障充実の満足度	社会福祉課 国保年金課	点	45.9		51.9	55	66.0%	社会保障を充実させるため、指標をより具体化し、目標の達成を目指す。
2029年に向けた指標の分析	より具体的な指標とするため、「生活保護から自立した世帯数」及び「国民健康保険料現年度分収納率」とする。								

## ●評価

前期での成果	<p>①低所得者に対する生活相談や自立に向けた支援については、適切に実施できている。</p> <p>②山陽小野田市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、新たな保健事業として糖尿病性腎症重症化予防事業及び脳ドック助成事業を開始した。</p>	あるべき姿を実現するために足りないところ（課題）	<p>①生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要があるが、現状においては、その仕組みが構築されていない。</p> <p>②国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療費の増大等が見込まれるため、引き続き健全な財政運営を図る必要がある。</p>
中期で求められる取組	<p>①生活保護世帯を含む生活困窮者の支援を充実させるため、身近な地域単位において情報を収集できる仕組みを構築する。</p> <p>②国民健康保険料の収納率向上や特定健康診査をはじめとする保健事業の充実を図る。</p> <p>③保険部門の保健事業と介護部門の介護予防を一体的に実施することで、より効率的・効果的な疾病予防及び介護予防に繋げる仕組みを構築する。</p>	後期で求められる取組	<p>①中期で構築した地域単位での生活困窮者の情報に基づき、速やかかつ効果的に支援が出来る体制を構築する。</p> <p>②疾病予防及び介護予防に効果が期待出来る保健事業を新たに模索するとともに、実施中の保健事業についても効果検証を行いながら、より効果的・効率的な実施を目指す。</p>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	健康増進課
-----	-------

基本施策	6 健康づくりの推進	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	------------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	心身の健康に対する意識づくり、市民主体の健康づくり活動への支援、保健サービスの充実等を推進し、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境の整備に努めます。
2029年のあるべき姿	関係機関や地域を意図的に巻き込み、多様な主体の連携・協働により身近な地域の健康環境が整うなど、市民と共にスマイルエイジングの実現に向けたまちづくりが行われています。また、感染症との共存等、新たな生活様式の中でも継続して保健事業が提供される体制が構築されています。

## ●該当基本事業

- 1 地域ぐるみの健康づくりの充実
- 2 地域保健サービスの充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	健康づくりの推進の満足度	健康増進課	点	54.6		58.5	60	72.0%	満足度が向上している点では評価できるが、目標に達成しなかった原因としては、健康づくりに関する情報周知に関する課題、特に無関心層へ対する周知方法等が考えられる。また市民ニーズを更に把握する必要もあると考える。
2029年に向けた指標の分析	健康づくり推進に向けたまちづくりを、市民がどのように感じているかを図るものであることから妥当と考える。								

## ●評価

前期での成果	市民の健康づくり推進の満足度は目標には達しなかったが、点数は延びたことから一定の成果はあったと考える。 しかし、第一次健康増進計画評価アンケートによると、運動習慣がある人の割合や喫煙者の減少など個別に改善された項目もあるが、がん検診受診率や朝食や野菜を摂取する人の割合は低いなどの課題も残っている。	あるべき姿を実現するために足りないところ (課題)	・「スマイルエイジングは自分たちで推進していく」という意識を市民に定着し、協創により取り組んでいくこと。 ・健康寿命の延伸に繋がる健康づくりの機会の充実と、幅広い年齢層への情報の周知。 ・新たな生活様式の中でも継続して保健事業が提供できるようなSNSやWeb等を活用した事業企画。
中期で求められる取組	・様々な関係団体や関係機関と連携した市民参加による健康づくり活動の推進 ・市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組 ・感染症対策など、地域保健サービスの充実 ・ICT等を活用した保健活動の展開	後期で求められる取組	同左 (中期に浮き彫りとなる健康課題に対する取組)

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	病院局
-----	-----

基本施策	7 地域医療体制の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-------------	--------	------------------

## ●基本方針

前期基本計画	市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。また、市民病院では、公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供します。
2029年のあるべき姿	市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、広域的な地域医療体制が構築されています。また、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制が構築されています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供しています。

## ●該当基本事業

- 1 地域医療体制の充実
- 2 市民病院の機能強化と健全経営

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	地域医療の充実の満足度	健康増進課	点	53.2		56.8	60	53.0%	満足度は微増していることから、広域連携体制の保持や#7119への参加により、少しずつ充実感を感じてもらえるものとする。しかし目標値に達成に至らないのは市民ニーズの把握不足が考えられる。
2029年に向けた指標の分析									

## ●評価

前期での成果	<p>急患診療所(一次救急)及び病院群輪番制病院(二次救急)については、関係医療機関及び宇部市・美祢市との広域連携により体制が確保した。また、輪番制病院に関してはサポート病院制度を導入することで体制の強化を図った。</p> <p>その他、山口県救急安心センター事業「#7119」に本市も参加して、医療機関及び消防署の負担軽減並びに市民の安心を確保した。</p> <p>市民病院については、災害拠点病院の指定を受け、安心・安全な医療の向上に寄与した。経営に関しては、新型コロナウイルスによる患者減少のため全体では収益が減少したものの、地域包括ケア病棟の導入による平均単価の上昇効果により減少幅を押さえた。</p>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<p>地域医療体制については医師会や関係医療機関の協力が不可欠であるが、医師の高齢化等により十分な医療体制を組みにくくなることが予想される。</p> <p>市民病院については経常収支の黒字化が実現できていない。</p>
中期で求められる取組	<p>将来にわたり市民の医療ニーズへの対応が可能な体制を構築する。特に一次救急においては、広域化等による地域医療体制の構築について検討していく。</p> <p>また、新たな感染症の蔓延等への対応について検討をすすめる必要がある。</p> <p>市民病院については医療の質の向上を図るとともに、経営改善を進める。</p>	後期で求められる取組	<p>地域医療、救急医療体制を維持するための取組が必要となる。</p> <p>市民病院では収益増加策を引き続き検討し実行する。</p>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	消防課
-----	-----

基本施策	8 消防・救急体制の充実	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	--------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	市民の生命や財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、消防施設設備の更新整備や救急救命士等の養成など、消防・救急体制の充実・強化に積極的に取り組むとともに、市民参加による火災予防や救命教育の充実を図ります。
2029年のあるべき姿	「自分たちの街は自分たちで守る。」を合言葉に、地域防災の中核である消防団員は条例定数に定める485人を確保しており、大規模災害時の要員確保に努めるとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりが推進されています。また、指令センター・デジタル無線設備全体の更新を行い、通信指令業務の充実強化を図ることにより、市民の安心・安全が確保されています。

## ●該当基本事業

- 1 消防力の充実・強化
- 2 消防団活動の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	消防団員数	消防課	人	416	418	417	485	1.4%	学生の消防団員増員には力を入れて増やしてきたものの、社会人である一般の消防団員は、自営業者の減少もあり、消防団に入りづらい傾向がある。
2029年に向けた指標の分析	人口が減少する中で、高い目標値を掲げて取り組んでいるが、不可能な数字ではないと考える。今後は、女性の活躍にも期待したい。								

## ●評価

前期での成果	消火栓・防火水槽の充足率について、前期の目標を達成することができた。 また、消防団協力事業所数の増加を目標として、各事業所等を訪問し目標の15事業所の達成ができるよう概ねの内諾を得ることができた。 消防組合の消防車両更新計画に基づき、計画どおり老朽化した消防車両を更新することができた。	あるべき姿を実現するために足りないところ（課題）	1 防災の重要性及び地域の要となる消防団員の必要性を訴え、住民に理解していただく必要がある。 2 消火栓の設置については、原則水道管が敷設されている地域に限られることから、水道管の敷設の無い地域については、必然的に防火水槽の設置が必要となってくる。 このため防火水槽設置に要する用地の確保が問題となってくる。
中期で求められる取組	1 消防団協力事業所の数を増やすとともに、現在認定している消防団協力事業所内の消防団員の加入促進に力を入れる。 2 老朽化した消防施設の充実を図り、地域防災力の向上を図る。 3 老朽化した車両及び資器材を計画的に更新することにより消防力の向上を図り市民の安心・安全を確保する。	後期で求められる取組	1 消防団員の地位の向上 2 地域コミュニティ等、他団体との連携強化 3 更新に伴う資器材の取扱い訓練の充実を図り、防災力の向上に努める。 4 消防通信指令システムの更新を行い、通信指令業務の充実強化を図ることにより市民の安全を確保する。



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	総務課
-----	-----

基本施策	9 防災体制の充実	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-----------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
2029年のあるべき姿	各種事業の成果により、地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなるまちになっています。また、国土強靱化による市域保全の充実が図られ、市民生活の安心・安全が確保されています。

## ●該当基本事業

- 1 防災対策等の充実
- 2 地域防災力の向上
- 3 市域保全の充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	自主防災組織率	総務課	%	92	91	93	95	33.3%	自主防災組織を形成できる自治会は、概ね形成している。小さな自治会では、自主防災組織が形成できないため、組織率の伸びは頭打ちである。

2029年に向けた指標の分析  
 自主防災組織率は、分母が自治会加入している世帯数となっており、自治会に加入していない世帯が含まれていない欠陥がある。そのため指標としては妥当ではない。県や国も用いていない。指標としては、防災情報登録件数、防災ラジオ販売件数が望ましい。

## ●評価

前期での成果	各種事業の成果により、評価指標である防災メール登録件数、防災士有資格者数は、令和3年度を待たずに目標を達成しており、防災体制の充実や地域防災力の強化は確実に図られている。	あるべき姿を実現するために足りないところ（課題）	市民生活の安全を確保するためのソフト事業は比較的实施できているが、ハード事業は、高額の予算を伴うため具現化されにくい傾向にある。
中期で求められる取組	防災情報伝達方法の多重化、感染症対策を考慮した防災体制の整備。	後期で求められる取組	海岸保全整備、浸水対策、排水機場整備等のハード事業への取組。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	生活安全課
-----	-------

基本施策	10 防犯・交通安全対策等の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	------------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域全体で防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、犯罪のないまちづくりを目指します。交通安全については、関係機関・団体が連携し、交通安全対策を総合的、計画的に推進します。空家等対策については、適正管理と利活用の推進に努めます。
2029年のあるべき姿	地域全体での防犯意識の高揚と防犯活動により、安心して暮らすことのできる犯罪のない地域社会となっています。また、関係機関・団体が連携した交通安全対策により、交通事故の未然防止が図られています。空家等については、適正管理と利活用が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 交通安全思想の普及
- 2 交通安全環境の整備
- 3 地域防犯対策の推進
- 4 空家等対策の推進

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	防犯外灯LED化率	市民生活課	%	45	64	70	90	55.6%	防犯外灯のLED化は年々進んではいるが、設置には自治会負担があり自治会の意向に左右されるためLED化率が伸びていない。

2029年に向けた指標の分析	老朽危険空家等除却補助件数や空家バンク登録件数等、空き家に関する指標が必要。								
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各世代に向けた交通安全教室を実施し交通安全意識と交通マナーの向上につながった。</li> <li>空き家の実態調査を実施し、空家等対策計画を策定した。</li> <li>街路灯整備事業では市補助やスポンサーの獲得により適正化が図れた。</li> <li>交通安全対策特別交付金を活用し交通安全施設の新設や更新を実施し交通安全環境の保全ができた。</li> <li>通学路安全対策事業では国の補助金等を活用し危険箇所が減少した。</li> <li>防犯対策協議会の運営を補助し地域防犯活動の促進が図れた。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生以上に対する交通安全学習の機会が少ない。</li> <li>点検実施による橋梁の補修が必要となる。</li> <li>街路灯整備事業では安定的な運営を図るためコスト縮減等の具体策の検討が必要。</li> <li>通学路安全対策では危険箇所が増加傾向にあり、また未就学児が日常的に利用する道路の安全対策も必要となっている。</li> <li>安全安心なまちづくりのため防犯外灯の新設やLED化促進に自治会における差があり、また不法投棄や不審者の出現に対応するため防犯カメラ設置補助の要望がある。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育、街頭指導や広報活動を継続して実施していく。</li> <li>街路灯運営のLED化によるコスト縮減を進める。</li> <li>通学路安全対策では従来通りのハード対策を進めつつ、関係課でソフト対策の充実を図るよう協力体制を構築し事業費の縮減を図る。</li> <li>地域の防犯環境整備を充実させる。</li> <li>利活用を含めた空家等対策を推進する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育、街頭指導や広報活動を継続して実施する。</li> <li>街路灯運営のLED化によるコスト縮減を進める。</li> <li>通学路安全対策では従来通りのハード対策を進めつつ、関係課でソフト対策の充実を図るよう協力体制を構築し事業費の縮減を図る。</li> <li>地域の防犯環境整備を充実させる。</li> <li>利活用を含めた空家等対策を推進する。</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	生活安全課
-----	-------

基本施策	11 消費者の保護と意識啓発	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	----------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の強化に努めます。
2029年のあるべき姿	消費生活に関する教育、普及啓発などを実施し、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制が強化され、市民が安全で安心できる消費生活が実現しています。

## ●該当基本事業

- 1 消費者安全の確保と消費者教育の推進
- 2 消費生活相談体制の充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	消費者教育講座実施回数	市民生活課	回/年	7	6	8	10	33.3%	大規模行事に伴う出前講座の開催がなかったため。
2029年に向けた指標の分析	講座実施後のアンケートの満足度理解度の結果を指標とすることで消費者教育への成果や講座内容の的確性につながる。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の新入職員や自治会会員等受講者の構成や希望に応じた最新の情報提供を行い理解を得た。</li> <li>消費者団体の研修参加や行事開催を通じ学習支援や情報提供を行い団体運営を支援した。</li> <li>消費生活相談を充実化するため相談員の専門的知識や相談対応技術を向上させる事例講座を受講し迅速かつ適切な対応ができた。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の理解度・満足度を高める。</li> <li>多様化・複雑化する契約形態や決済方法に対し消費者自身が主体的合理的に行動できるよう消費者の自立を支援する。</li> <li>相談員の研修機会を確保し専門的な知識や技術を向上させることが重要。</li> <li>行政機関や消費者団体等の関係機関や民生児童委員等による見守り体制を整備し悪質商法による被害防止のため継続しての啓発活動が必要。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座への講師派遣や消費者啓発を効果的に行う。</li> <li>国民生活センター主催の研修会への参加や法律専門家に助言業務を委託する等により消費者が質の高い相談を受けられる体制を維持する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座への講師派遣や消費者啓発を効果的に行う。</li> <li>国民生活センター主催の研修会への参加や法律専門家に助言業務を委託する等により消費者が質の高い相談を受けられる体制を維持する。</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	市民活動推進課
-----	---------

基本施策	12 地域づくりの推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	地域コミュニティを維持・推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、各地域の現状や課題の把握に努め、情報の共有化を図り、地域の取組に対する支援体制の充実が必要です。
2029年のあるべき姿	市民が積極的にコミュニティ活動や市民活動に参加し、それにより市民が望むまちづくりにつながっています。

## ●該当基本事業

- 1 市民活動の推進
- 2 市民協働のまちづくりの推進
- 3 中山間地域の活性化

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	地域振興諸行事の参加人数	市民生活課	人/年	156,786	194,750	212,989	190,000	169.2%	事業補助(15件)のある催物の参加人数である。どの祭りも地域で定着してきていることで、集客人数が増えていると考えられる。
2029年に向けた指標の分析	市民活動への参加意識や満足度がわかる指標が望ましい。								

## ●評価

前期での成果	市民活動団体の中には、広く市民を対象とした公共的な活動をされている団体も多くあり、市民の生活にとって欠かせないものとなっている。市としてもこれらの団体の存在や活動は大変重要であると捉えており、情報共有や事業実施における協力、補助金の交付をはじめとした支援を通じて、ともにまちづくりに取り組んできたといえる。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	現在、市民活動支援センターは、平成30年に市民活動推進課内に設置し、市民活動団体等への情報提供や相談対応などの中間支援的な役割を担っているが十分に機能しているとは言えない。職員の資質向上も含め、個人や団体向けセミナーの開催などを計画し、まちづくりのために積極的な活動を実践されている方々の人材育成や団体間同士のつながりを意識した機能強化に取り組む必要がある。
中期で求められる取組	人口減少、少子高齢化が急速に進む中、「協創によるまちづくり推進指針」に掲げる市民活動の姿勢を基本に、「市民が主役」の「スマイルシティ山陽小野田」を実現するために、市民の皆様と行政がそれぞれの役割を果たしながら全員参加型の社会を作る必要がある。後継者不足を解消しながらもそれぞれの地区にあった将来像をみんなで作り上げていく地域運営組織を推奨していく。	後期で求められる取組	協創によるまちづくりの理念に基づき、市民誰もが気軽に参加できる地域づくりの推進に向けて、持続可能な地域社会を意識して取り組む必要がある。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 市民活動推進課

基本施策	13 人権尊重のまちづくり	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	---------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会をつくるため、学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画プランを着実に推進するために、様々な機会において男女共同参画の普及啓発に努めます。
2029年のあるべき姿	学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実を図ることにより、市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会がつけられています。

## ●該当基本事業

- 1 人権教育・啓発の推進
- 2 人権擁護活動の推進
- 3 男女共同参画社会の推進

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	市民生活課	%	87	92	94	90	233.3%	市民向けにわかりやすい講座を心がけており、一定の成果は出ていると判断できる。
		人権啓発講座の満足度						
市の審議会等の女性委員の割合	市民生活課	%	28.3	29	32	50	17.1%	あらゆる分野において、女性登用が必要であることは理解されてきている。

2029年に向けた指標の分析 講座の満足度は、問題なし。審議会等の女性委員の割合を、人権尊重のまちづくりの推進度合いの指標にすることについては検討が必要。

## ●評価

前期での成果	人権教育・啓発については、人権の花運動、ヒューマンフェスタ、人権講座、その他各種講座、人権啓発作品募集などを通じて、市民の意識向上が図れたと考えている。人権擁護関係では、人権擁護委員による特設人権相談や専門研修を受けた職員によるDV相談体制の維持により、関係部署や関係機関との連携も図れている。男女共同参画分野においても、プランに基づき、女と男の一行詩による啓発をはじめ、審議会に諮り意見聴取もできている。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	各事業ともに一定の成果は出ていると考えるが、集客が伴う事業においては、動員による参加に頼っている面がある。もっと関心をもっといただき自主的な参加者が増えるような啓発に努めなければならない。また、事業によっては、マンネリ化が続いているため、新たな取り組みも早急に検討していく必要がある。
中期で求められる取組	性別にかかわらず社会のあらゆる分野で複雑・多様化する個性と能力を発揮することのできる協働参画社会を目指す必要がある。市民一人一人の人権が尊重されるよう誰もが心豊かな柔軟な対応を意識し、引き続き学校・家庭・地域・職場など様々な場面を通じて、人権意識の向上を図っていく。	後期で求められる取組	原則、差別や偏見のない一人一人の人権を尊重するために、多様化する個性を大事にしていく啓発を行う。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	環境課
-----	-----

基本施策	14 自然環境の保全	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	自然と人との調和を基本に、ふるさとの森林・農地や海・河川などが育む生態系を守るため、市民とともに環境保全意識の高揚に努め、市民との協働により自然環境の保全を推進します。
2029年のあるべき姿	市民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、市民との協働による積極的な自然環境保全活動を通して、健康で心豊かな暮らしが実現しています。

## ●該当基本事業

- 1 環境保全意識の醸成
- 2 森林・里山環境の保全
- 3 農地環境の保全
- 4 海・河川環境の保全

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	自然環境の保全意識の高揚の満足度	環境課	点	56.2		59.2	60	79.0%	目標値には達していないが、自然環境の保全意識は徐々に高まっている。
減農業や有機農法により自然環境の保全に取り組む面積	農林水産課	a	115	108	156	149	120.6%	経営規模の拡大に伴い、取組面積が拡大したため	
2029年に向けた指標の分析	市民一人ひとりが環境に対する意識及び自然環境保全に取り組む活動の現状分析であり目標指標として妥当である。								

## ●評価

前期での成果	環境学習を中心とした環境展及び厚狭川支流での水辺の教室を開催し、市民に市内の環境を周知し環境保全意識の醸成を図った。また、農地環境の保全や菩提寺山市民の森、山陽地区河川清掃など地域住民との協働による清掃・整備作業等を実施し、環境保全活動の活性化に努めた。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	自然破壊や公害問題に苦しんだ時代から、様々な環境保全に伴う取組みにより一定の生活環境が改善されている一方、市民の環境保全意識が徐々に希薄している状況にある。また、高齢化や地域の繋がりの希薄化により、環境保全活動に参画者の減少が予測される。
中期で求められる取組	・環境展、出前講座等を通じて、市民及び市民活動団体が良好な環境の保全等についての理解を深め環境に配慮した生活又は行動が促進されるよう環境学習の充実及び振興に努める。 ・市民・市民活動団体が環境に配慮した取り組みを行う際の支援体制の継続・充実を図る。	後期で求められる取組	・環境学習の充実及び振興の継続に努めるとともに、市民が学習の成果として得た知識・技能等をキャリアアップや環境保全に伴うボランティア活動及び地域づくり活動に生かすことのできる環境づくりを構築する。



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	環境課
-----	-----

基本施策	15 循環型社会の形成	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	循環型社会の形成の観点から、廃棄物の適正な処理に努めるとともに、環境への負荷の少ない生活様式(エコ・ライフ)を目指して、市民・事業者に対し、ごみの減量化や再資源化などの普及啓発に努めます。あわせて、市民が安心して暮らせる、公害のない快適で衛生的な生活環境を確保するため、環境美化の推進に努めます。
2029年のあるべき姿	エコライフの推進等により廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行が進んでいます。また、継続的な環境美化推進事業の実施により、市民が安心して暮らせる、公害のない快適で衛生的な生活環境が確保されています。

## ●該当基本事業

- 1 循環型社会の形成の推進
- 2 廃棄物処理体制の充実
- 3 衛生・美化の向上
- 4 環境保全対策の推進
- 5 環境監視体制の充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	市民1人1日当たりごみ排出量	環境課	g/日	963.38	976.8	988.0	950	0.0%	ごみの総量は減少傾向にあるが、人口減少により1人当たりのごみ排出量は増加した。
ごみリサイクル率	環境課	%	25.5	22.3	21.2	27.0	78.5%	セメント原料としてリサイクルされる「焼却残渣」の量が年々減少していることが影響し、全体のリサイクル率を押し下げたため。	
2029年に向けた指標の分析	循環型社会の形成の観点から、ゴミの減量及び再資源化は欠かすことのできない現状分析・目標値であり、現目標指標は妥当である。ただし、脱炭素社会を推進されていく中で、循環型社会の形成の総合的な目標となる温室効果ガス排出量の設定を算出方法を含め検討する必要がある。								

## ●評価

前期での成果	家庭ごみの分別や市民活動団体の資源ごみの収集・分別の支援など、ごみ排出量の減少及び再資源化の推進を図った。また、衛生的な生活環境を確保するため一般廃棄物処理施設の適正な運転管理を行うとともに市内の環境状況(大気・水質・騒音等)を測定し、公害等の監視を行った。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物処理施設は、円滑で安定した運営が必要となるが、環境衛生センターの正規職員が減少し徐々に運営管理に支障をきたしており、浄化センターは設備の老朽化により安定的な運営に支障が生じている状態にある。ごみのリサイクルについては、市民の関心が高まり分別等が安定的に行われている状況となっているが、今後、地球温暖化による気候変動が進む中でさらなる3R運動の推進が必要となる。
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田浄化センターの整備構想策定</li> <li>・環境衛生センター収集業務等を含む管理運営計画策定</li> <li>・最終処分場の将来構想の策定</li> <li>・地球温暖化対策事業の検討</li> <li>・地球温暖化対策協議会との連携強化</li> <li>・環境監視対策の効率的・効果的な運営の検討</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田浄化センターの再整備</li> <li>・最終処分場の延命化事業</li> <li>・地球温暖化対策事業の検討</li> <li>・地球温暖化対策協議会との連携強化</li> <li>・環境監視対策の効率的・効果的な運営</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 市民活動推進課

基本施策	16 国際交流・地域間交流の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	------------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	国際交流においては、姉妹都市との友好を深め、市民レベルの交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図っていきます。地域間交流においては、国内の姉妹都市をはじめ、各地域との交流と相互理解を深めて、市民の視野を広げ、豊かな心を育成します。
2029年のあるべき姿	国際感覚豊かな人材が育成されています。また、市内在住の外国人が地域の人々との交流や日本語の学習を通じて住みよさを実感しています。

## ●該当基本事業

- 1 国際交流・地域間交流の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	姉妹都市間の年間交流回数	市民生活課	回	1	1	1	2	0.0%	中学生海外派遣事業は実施できている。
2029年に向けた指標の分析	国際交流や多文化共生への理解が深まったかがわかるアンケート等の実施が必要。								

## ●評価

前期での成果	中学生の海外派遣事業は参加者の経験を各学校の生徒たちへの還元ができており、該当者のみならず、多くの生徒の人材育成に成果が出ていると考えている。また、追跡調査の結果を見ると、参加者が海外派遣により様々な経験を得て、将来について考えるきっかけになっていることがわかった。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	本市における外国人住民の割合は、約1.2%を占めており、年々増加してきていることため、多文化共生の観点からの事業に取り組む必要がある。
中期で求められる取組	本市在住の外国人との交流等を通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活をしていくための環境づくりを行う必要がある。日本語教室を新たに開設し、日本人や外国人が気軽に集える場の提供を推進していく。	後期で求められる取組	国際社会に向けて、多文化共生事業を進めていく。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 シティセールス課

基本施策	17 移住・定住の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-------------	--------	----------------------

## ●基本方針

前期基本計画	人口減少が進む中、住んでいる市民が、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン等、市外からの転入による定住を促進するために、新たな施策を実施し、活力のあるまちづくりを推進していきます。
2029年のあるべき姿	UJIターンを含む市外からの移住検討者に対して、暮らしに関する具体的な情報を分かりやすく発信し、提供しています。また、個人の移住相談を受け止める相談体制が整っており、移住希望者を移住者につなぐことができています。また、市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

## ●該当基本事業

- 1 転入者の定住促進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	人口の社会動態数	企画政策課	人/年	-56	-133	-310	-50	0.0%	近年、減少幅が拡大しているが、その原因は不明。市の住みよさを引き続き発信するとともに、魅力的な住みよさの創出も必要。なお、この指標では、「人口」は日本人のみをカウントしている。外国人を含めると減少幅が小さくなる。(外国人の社会動態数:H30:56人、R1:70人)
2029年に向けた指標の分析	目標値に近づくよう取組の充実が求められる。								

## ●評価

前期での成果	<p>転入奨励金制度は、本市の移住に特化した事業であり、本制度で移住を決めてもらうことは難しいと考えるが、移住者を歓迎するという市の姿勢を端的に表す制度でもあり、市の住みよさという魅力発信と合わせて実施することで、転入者の定住促進に貢献していると考えられる。</p> <p>移住フェアの出展は、待っていても接触できない方に情報を提供することができた。</p>	<p>あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイメージを発信するシティセールスに加えて、暮らしに関する具体的な情報を分かりやすくまとめて、提供できるツールが不足している。</li> <li>・移住検討者に本市への移住を訴求できる転入奨励施策が不足しており、転入奨励金の交付期間短縮と併せて、新たな施策を打ち出す必要がある。</li> <li>・あわせて、移住相談を受け止める相談員を配置し、移住に対する不安を和らげ、解消する相談体制を整える必要がある。また、本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組みも必要である。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入奨励金の交付期間短縮と併せて、移住検討者に本市への移住を訴求できる新たな施策を打ち出す必要がある。</li> <li>・本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組み(居住体験)も必要である。</li> <li>・移住相談を受け止める相談員をどのようにして配置できるか検討する。</li> </ul>	<p>後期で求められる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住に対する不安を和らげ、解消する相談体制を充実する。また、移住後のフォローを行う体制もあわせて整備する。</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 建築住宅課

基本施策	18 住環境の確保	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	-----------	--------	----------

## ●基本方針

前期基本計画	安心して住み続けられる居住環境の確保を目指し、住宅の整備支援や公営住宅の適正管理を図ります。
2029年のあるべき姿	住宅の整備支援や公営住宅の適正管理により、安全に安心して住み続けられる居住環境が確保されています。

## ●該当基本事業

- 1 住宅整備の支援
- 2 公営住宅の適正管理

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標 質の高い住宅の割合	建築住宅課	%	68.1	64.9	-	69	0.0%	平成30年度誘導居住面積水準以上の住宅に居住する世帯数が平成25年度のそれと比較して大きく減少している。その理由としては、未婚者等、単身者の増加が進み、戸建て住宅ではなく民間賃貸住宅の入居者の数が増加したことが考えられる。
2029年に向けた指標の分析	基本施策指標は「質の高い住宅の割合」となっているが、現状値はH25年住宅・土地統計調査のデータを基に算出されており、また、H30実績はH30年住宅・土地統計調査のデータを基に算出している。この統計調査は5年に1度、実施し公表されるものであり、市の施策により達成率が増加するものではないため、指標としては再考の余地がある。そこで、該当基本事業の評価指標である「耐震化促進累計件数(平成20年度～)」や「市営住宅改修棟数累計件数」を基本施策の新たな指標として検討する。							

## ●評価

前期での成果	①「住宅整備の支援」として、耐震化促進累計件数(民間木造住宅の耐震診断件数及び改修件数の合計)は令和元年度実績で83件である。その内、耐震診断件数は78件で受託件数が低い。 ②「公営住宅の適正管理」として、改修棟数(延べ改修棟数)は令和元年度実績で9棟である。長寿命化計画に基づく市営住宅の改修は進んでいる。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	①住宅政策はこれまで同様、市単独では目に見える成果を挙げるのが難しいため、社会情勢を踏まえながら、国及び県の住生活基本計画等に基づく施策と連携して、取り組んでいく必要がある。②特に、市営住宅の多くは老朽化しており、緊急修繕が必要になる等維持管理費は増加している。市営住宅の適正な戸数を設定し、長寿命化を図る等市営住宅ストックの有効活用を図っていく必要がある。
中期で求められる取組	①国・県等と連携して「山陽小野田市耐震改修促進計画」の見直しを行い、可能な限り既存建築物や既存住宅の耐震化の促進を図る。②「山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅等の建て替え、改善等を計画的に推進し、老朽市営住宅ストックの解消と居住水準の向上を図る。	後期で求められる取組	「中期で求められる取組」の達成状況を評価し、必要な取組を実施していく。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 都市計画課

基本施策 19 公園・緑地の整備・保全 総合計画体系 第3章:都市基盤

## ●基本方針

前期基本計画	緑豊かで潤いのある快適な環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営を図るとともに、市民参加により都市に潤いをもたらす緑化を推進します。
2029年のあるべき姿	都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や街区公園の新設整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ることにより、都市に潤があります。

## ●該当基本事業

- 1 都市公園の整備と管理
- 2 緑化の推進と保全

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	開設都市公園面積	都市計画課	ha	292.3	292.3	298.88	296.1	173.2%	達成率が大幅に上回ったのは、小野田斎場の閉鎖に伴う小野田霊園の台帳整理を行い、令和2年3月に整備済みであった6.58haの区域について供用開始の告示を行ったためである。
2029年に向けた指標の分析	開設都市公園面積の増加は、緑豊かで潤いのある快適な環境づくりに繋がるため、指標としては妥当である。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始している都市公園については、指定管理者制度を活用し、効果的な管理運営を行った。</li> <li>・当初予定していた日の出公園0.2haと有帆緑地公園3.56haについては、日の出公園は令和3年度に供用開始する予定であるが、有帆緑地については整備の時期は未定である。</li> <li>・小野田霊園については、整備済みであった6.58haの供用開始の告示を行うことができたことは予てからの懸案事項であったため、大きな成果となった。</li> <li>・緑化推進協議会が主体となり、希望の森植樹祭を開催したり、花の球根や苗木の配布等を行うなど、様々な緑化事業を行った。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の遊具等の施設が老朽化しているため、計画的に更新を行っていく必要がある。</li> <li>・新設整備の予定である(仮称)高須公園と上の台公園については、事業用地の円滑な確保が事業進捗に関係する重要課題である。</li> <li>・有帆緑地の整備については、関係する地元との合意形成が必要となる。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に竜王山公園オートキャンプ場、小野田北部地区、小野田南部地区、山陽地区、令和7年度に江汐公園の指定管理者の更新業務を行う。</li> <li>・遊具等の施設の更新を行うための公園長寿命化修繕計画を策定する。</li> <li>・(仮称)高須公園の実施設計、事業用地の確保、公園の整備工事を行う。</li> <li>・有帆緑地の整備方針を明確にする。</li> <li>・緑化推進協議会が主体となった様々な緑化事業を行う。</li> <li>・山陽小野田市緑の基本計画(H27~R7)の見直しに着手する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度と令和11年度に小野田北部地区・小野田南部地区・山陽地区、令和10年度に竜王山公園オートキャンプ場の指定管理者の更新業務を行う。</li> <li>・上の台公園の実施設計、事業用地の確保、公園の整備工事を行う。</li> <li>・有帆緑地の整備方針に基づいた整備を行う。</li> <li>・緑化推進協議会が主体となった様々な緑化事業を行う。</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 水道局・下水道課

基本施策	20 水道の安定供給と下水道の充実	総合計画体系	第3章：都市基盤
------	-------------------	--------	----------

## ●基本方針

前期基本計画	快適な生活環境の実現に向けて、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱で持続できる水道システムの構築を目指して、計画的に水道施設の整備を行います。また、河川、海などの公共用水域を保全するため、効果的な下水道の整備及び長寿命化を推進します。
2029年のあるべき姿	水道施設の更新計画に沿って更新事業を着実にを行い、水道管路耐震化率を向上させることで、災害に強い強靱な水道が構築されているとともに、広域連携をさらに推し進めることで運営基盤が強化されています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体区域外については合併浄化槽の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 安全で安心な水の供給
- 2 災害に強い強靱な水道の構築
- 3 水道事業運営の持続
- 4 下水道の整備と管理
- 5 浄化槽の整備

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	水道管路耐震化率	水道局	%	18.5	20.3	21.2	23	60.0%	一部事業の変更等があったが、管路更新計画に沿って更新事業を行い、目標値を達成することができた。
汚水処理人口普及率	下水道課	%	80.9	81.8	82.3	86	27.5%	「年0.5%増」の目標を達成することができた。	

2029年に向けた指標の分析

- 水道管路耐震化率は、更新事業の進捗状況を容易に把握できるため、指標として妥当である。
- 汚水処理人口普及率も市内の公共下水道及び農業集落排水並びに浄化槽の普及状況を把握するための指標として妥当である。

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業：水道管路耐震化率は、管路更新計画に沿って更新事業を行い、ほぼ目標どおり(年間1%程度)の向上がみられた。</li> <li>●下水道事業：公共下水道事業は事業計画に基づいた整備を行い、浄化槽は地域計画に基づいて浄化槽設置補助金の交付を行っており、汚水処理人口普及率はほぼ目標どおりの向上が見られる。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業：管路の更新、水道施設(浄水施設、配水池等)の更新、長寿命化を計画的に行うためには、水道事業の安定した運営基盤の構築が必要である。</li> <li>●下水道事業：国からは「令和8年度末(2026年)までに全体計画区域内整備進捗率95%以上」を達成するよう求められているため、全体計画区域の見直し(縮小)をする必要があることから、今後は、全体計画区域から外れた区域の浄化槽普及率を今より向上させる必要がある。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業：事業運営の効率化による収益の確保。水道料金改定の検討。</li> <li>●下水道事業：公共下水道普及率向上のため、管路整備の促進。公共下水道全体区域の見直し(縮小)と、全体区域から外れた区域に浄化槽の設置促進。公共下水道及び農業集落排水の適切かつ効率的な施設の維持管理・更新。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業：事業運営の効率化による収益の確保。水道料金改定の検討。</li> <li>●下水道事業：公共下水道普及率向上のため、管路整備の促進。公共下水道全体区域の見直し(縮小)と、全体区域から外れた区域に浄化槽の設置促進。公共下水道及び農業集落排水の適切かつ効率的な施設の維持管理・更新。</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 土木課

基本施策	21 道路・交通網の充実	総合計画体系	第3章：都市基盤
------	--------------	--------	----------

## ●基本方針

前期基本計画	交通の利便性及び地域間の連携強化を高めるため、道路網の整備充実を進めるとともに、安全を維持するため、道路、橋梁などについて点検や修繕保全などの適正な維持管理を行います。持続可能な公共交通を実現するため、地域の移動ニーズにあわせた公共交通網の整備や利便性向上に努めるとともに、バス、鉄道の利用促進を図ります。
2029年のあるべき姿	広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化を促進することで、圏域の一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備やLCCを効率的に推進する道路施設の長寿命化により、安全性や利便性が向上しています。また、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附随する駅前駐車場等を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 道路網の整備
- 2 持続可能な地域公共交通網の形成
- 3 駐車場・駐輪場の整備
- 4 広域交通網の整備
- 5 都市計画道路網の整備

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	市道改良率	土木課	%	58.0	58.4	58.5	60.0	25.0%	道路整備については、計画的に実施しており、改良率についても概ね計画どおりに推移している。
公共交通利用者数	商工労働課	人/年	2,887,000	2,768,509	2,598,078	3,064,000	0.0%	鉄道の利用者数は増加傾向にあるものの、バス・タクシーの利用者数が減少傾向で推移している。	

2029年に向けた指標の分析  
市道改良率は、管理する道路の整備状況を把握する指標であり、現状の把握や将来の計画策定に必要な指標である。公共交通利用者数を成果指標として活用することは、具体的に成果が見える指標である。

## ●評価

前期での成果	広域道路網の整備については、県等の関係機関と連携をして整備を推進しており成果を上げている。道路等の整備やメンテナンスについては、事業着手するとともに道路改良や橋梁補修等を計画的に推進した。公共交通機関の利用に必要な駐車場や駐輪場の整備を行い利便性の向上を図るとともに、必要な経営戦略を策定することにより運営の適正化を図った。公共交通の核となるバスと鉄道について、地域公共交通網形成計画に基づき利用促進を図るなど、生活交通の維持に努めた。	あるべき姿を実現するために足りないところ（課題）	すべての道路施設について点検を行い、効率的な長寿命化計画の策定を行う必要がある。新型コロナウイルス感染症による旅客鉄道の利用者減少に伴う駐車場の利用料金の減収は免れられない。駐輪場の適正な利用を促進する対策が必要である。利用者の増加につながるよう更なる利用促進を図るとともに効果的、効率的な公共交通網を形成する必要がある。
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県等の関係機関との連携を密にしていくとともに、必要に応じて要望活動を実施して広域交通網の充実を図る。</li> <li>・道路等の整備やメンテナンスの効率的な推進に向けて、計画策定を行うだけでなく、持続可能な予算枠の確保を行う。</li> <li>・駐車場等の改修を実施するとともに適正な運営を行っていく。</li> <li>・地域公共交通網形成計画の後継となる計画を策定し、持続可能な公共交通の実現に向けて、計画に沿った事業を展開する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県等の関係機関と連携を密にして広域交通網の充実を図る。</li> <li>・長寿命化に配慮した維持管理計画を策定して、効率的なメンテナンスを実施する。</li> <li>・市が運営する駐車場については、経営戦略に基づく適正運営を行っていく。</li> <li>・中期に引き続き持続可能な公共交通の実現に向けて取り組む。</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	都市計画課
-----	-------

基本施策	22 適正な土地利用の推進	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	---------------	--------	----------

## ●基本方針

前期基本計画	適正な土地利用の推進を図るとともに、コンパクトなまちづくりの実現を目指します。また、市民生活の利便性の向上を図るため、住居表示区域の拡大を進めます。
2029年のあるべき姿	山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われています。また、市街化が進んでいる地域については住居表示が実施されています。

## ●該当基本事業

- 1 適正な土地利用の推進
- 2 市街地の整備
- 3 住居表示区域の拡大

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率	都市計画課	%	40.0	56	80.9	100.0	68.2%	小野田駅前地区都市再生整備計画事業は平成28年度から令和2年度までの5箇年計画であり、令和元年度は4年目であるため68.2%となった。
	住居表示実施地区数	都市計画課	地区	65	65	66	67	50.0%	上の郷地区と南平台・湯泉台地区の2地区を実施予定としていたが、市民課や法務局との協議・調整に相当の時間を要し、上の郷地区しか実施できなかったためである。
2029年に向けた指標の分析	小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率は事業が令和2年度に終了し、達成率が100%になるため、中期基本計画では「厚狭駅南部地区の市街化率」に変更したいと考えている。住居表示実施地区数の増加は、住居表示区域の拡大を示すものであるため、妥当な指標である。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休地となっている市有地の売却を行った。</li> <li>・山陽小野田市都市計画マスタープランを令和元年12月に改定した。</li> <li>・厚狭駅南部地区まちづくり基本計画を令和2年5月に改訂し、具体的な取組内容として示した公立保育所の整備、公的賃貸住宅の整備、地区計画の指定、定住促進策に着手した。</li> <li>・用途地域等の見直しについては、令和3年度に完了する予定である。</li> <li>・小野田駅前地区都市再生整備計画については、概ね計画通りに事業を行った。</li> <li>・令和元年度に上の郷地区の住居表示を実施した。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示の実施にあたっては、地元の合意形成が必要であり、相当の時間を要する。</li> <li>・未整備の都市計画道路については、整備する路線の優先順位を決定する必要がある。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に掲載している様々な取組内容を実施していく。</li> <li>・長期未着手となっている都市計画道路の見直しを行い、事業を実施していく優先順位を決定する。</li> <li>・立地適正化計画の策定に向けた検討を行う。</li> <li>・景観計画の策定や景観条例の制定を検討する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に掲載している様々な取組内容を実施する。</li> <li>・都市計画道路の見直し結果に基づき、優先順位の高い路線から事業を行う。</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 土木課

基本施策	23 港湾施設の整備	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	------------	--------	----------

## ●基本方針

前期基本計画	地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備を図ります。
2029年のあるべき姿	利用促進重点港湾として、既存施設の機能強化等を行うことにより、港湾利用の促進を図り、地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

## ●該当基本事業

1 港湾施設の整備

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	小野田港の貨物取扱量	土木課	t/年	4,180,000	3,941,510	3,616,413	5,000,000	0.0%	港湾の取扱量については、社会情勢の影響を大きく受けることとなり、景気の動向による取扱量の増減が現れている。
2029年に向けた指標の分析	港湾における貨物取扱量は、港の整備を計画するうえで重要な指針となる指標である。								

## ●評価

前期での成果	港湾管理者である山口県と連携して港湾整備を進めるとともに、協議会を通じて利用者に利用促進の呼びかけを行った。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	利用実態がバルク港であり、取り扱う船荷が限定されているとともに、大型船(パナマックス級等)が入港できないため、輸出(入)等の品目や荷役量に制限がある。また、取扱量の多くは発電所が利用する石炭燃料であり、2050年カーボンニュートラル政策に大きな影響を受けることとなる。
中期で求められる取組	港湾管理者である山口県と連携して機能強化等の整備を促進して利用者の利便性の向上を図り、取扱量の増加に取り組む	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾管理者である山口県と連携して機能強化等の整備を促進して利用者の利便性の向上を図り、取扱量の増加に取り組む</li> <li>2030年の非効率石炭火力発電のフェードアウト政策に向けた港湾利用の転換を模索する</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	商工労働課
-----	-------

基本施策	24 多様な働く場の確保	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	--------------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	産学官連携によって大学等からの技術移転を促進するとともに、地域内の既存の技術、人材、研究機能などの産業資源を活用して、新しい産業・技術を創出できる環境の整備を図ります。また、国、県、経済団体等との連携を強化し、雇用の場の確保や就業支援の拡充を推進します。
2029年のあるべき姿	市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発だけでなく人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。また、国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援を推進することにより、若者の地元定着が進む状況となっています。

## ●該当基本事業

- 1 産学官連携の推進
- 2 雇用確保の促進
- 3 職業能力の開発向上
- 4 就業対策の促進
- 5 勤労者福祉の推進

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	市内事業所数	商工労働課	社	2,333		集計中	2,400		令和元年経済センサスの集計結果が公表されていないため原因の分析ができない。
	若者(25~34歳)の就業率(国勢調査)	商工労働課	%	76.1		78.3(H27)	78.0	115.8%	有効求人倍率は、1以上が続いているため、就業率は増加している。
2029年に向けた指標の分析	市内事業者数、若者の就業率とも2029年に向けて施策を進めていく上で成果を具体的に見える指標であると考える。								

## ●評価

前期での成果	産学官連携推進協議会を通して大学と市内企業とのドローンの研究に関するマッチングを実施した。市、ハローワーク、商工会議所が市内企業を訪問し、雇用、働き方改革の推進などを依頼した。ハローワークと連携しての就職フェア、子育て女性等就職支援事業は雇用の確保につながっている。また、シルバー人材センターへの支援を行い高齢者の就業機会の確保に努めた。優良勤労者表彰の開催、労働団体への支援など多くの勤労者福祉に資する事業を実施し勤労者福祉の向上を図ることができた。雇用能力開発支援センター、労働会館の維持管理に努めた。勤労青少年ホームは令和3年3月末で廃止とした。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	市内企業と山口東京理科大学の更なる連携促進のため、山口東京理科大学、商工会議所とともに取り組んでいく必要がある。宇部管内の有効求人倍率は依然として高い水準を維持しているものの、業種や職種によっては、求人と求職のミスマッチが生じている状況にある。勤労福祉推進事業や勤労者への融資制度など勤労者への支援は、加入者、利用者が減少しているため、制度のPRが必要である。また、雇用能力開発支援センター及び労働会館は市の公共施設等総合管理計画に基づき施設の改修、廃止、転用等を検討する。
中期で求められる取組	さらに産学官連携を推進し、新技術の開発や新産業の創出につながる環境整備を図るため、継続して事業に取り組む。ハローワークなどと意見交換しながら、求職者のニーズに合った事業を実施する必要があるため、適宜事務事業の内容を見直す。また、総合計画の重点施策「子育て女性の就労支援」はより有効的な手法を検討する。勤労者福祉は現行の国・県と連携した事業や市独自の事業を企業、労働者のニーズに合わせて改善する。雇用能力開発支援センター及び労働会館は市の公共施設等総合管理計画に基づき施設の改修、廃止、転用等を検討する。	後期で求められる取組	中期に引き続き、産学官連携、雇用や就業支援、労働者福祉の施策を実施する。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 商工労働課

基本施策	25 中小企業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	------------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、商工会議所と連携して既存企業の経営体質の強化に向けた経営指導等を支援するとともに、起業を希望する人への相談・助言対応や情報提供等の支援をするなど、起業・後継者育成の支援に取り組みます。
2029年のあるべき姿	今後も商工会議所などの関係機関と連携しながら、中小企業振興推進計画に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境になっています。

## ●該当基本事業

1 中小企業の支援

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	市内事業所数	商工労働課	社	2,333		集計中	2,400		令和元年経済センサスの集計結果が公表されていないため原因の分析ができない。

2029年に向けた指標の分析	中小企業振興を図る指標として市内事業所数の推移は現時点では有効であると考える。
----------------	---

## ●評価

前期での成果	中小企業振興推進計画を作成し、計画に沿った事業実施や経済団体への補助金交付、中小企業者向けの融資の拡充などにより中小企業の事業活動を支援した。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	山陽小野田市中小企業振興推進計画は、総合計画の中期基本計画に合わせた見直しが必要である。
中期で求められる取組	総合計画の中期基本計画に合わせた中小企業振興推進計画の見直しを実施し、その計画に基づき事務事業を再構築していく。また、地域資源を活用し、事業者の新商品開発による事業拡大を支援していく。	後期で求められる取組	国や県の中小企業振興に関する施策の状況を注視し、中小企業振興推進計画の適宜見直しを進め、中小企業者の求める支援を実施していく。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	商工労働課
-----	-------

基本施策	26 工業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	----------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、工場設置奨励条例による優遇措置や優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら、県と連携した積極的な誘致活動を展開します。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。
2029年のあるべき姿	小野田・楠企業団地の全区画において企業進出を実現し、企業が円滑に事業活動を行えるよう市内企業団地内施設の維持管理を行っている状況となっています。また新たな企業誘致を図るため、未利用地の発掘、新たな団地の造成、サテライトオフィス等の設置など、受け皿の方向性を定め、新たな誘致活動を行うとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大の支援を図っている状況になっています。

## ●該当基本事業

- 1 企業誘致の推進
- 2 立地基盤の整備
- 3 既存企業の内発促進

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
小野田・楠企業団地分譲率	商工労働課	%	48.7	69.2	72.1	60	207.0%	日々の企業訪問やPR活動、企業からの照会に対するきめ細かい対応が企業の団地進出へと繋がった。
製造品出荷額 (工業統計調査)	商工労働課	億円	9004.1	7996.6	7604.7	9900	0.0%	製造品出荷額については、経済動向や業況により変動し、必ずしも比例的な成長を続けるとは限らず、長期的な経過を見る必要がある。(H29:7,156.8、H28:5,665.5)

2029年に向けた指標の分析  
 団地の分譲率は、企業進出の状況を直接的に表し、現状把握や将来の計画策定に必要な指標である。製造品出荷額については、業況などの影響により浮き沈みはあるが、市内事業所の事業活動を定量的に見ることが出来る指標である。なお、団地進出に加え市内企業の設備投資の状況も合わせて把握するためには、奨励金の交付件数等を指標とすることも検討する必要がある。

## ●評価

前期での成果	企業誘致については、日ごろの企業訪問や山口県と連携した団地のPR活動などにより、4件の小野田・楠企業団地進出を実現した。また団地進出に伴い、必要なインフラ整備を行うことにより、事業運営に支障を及ぼさず操業を開始することができた。また、市内企業の事業拡大(設備投資)による各種奨励金の申請も一定数あり、雇用の創出や、建設業等への需要喚起も図られた。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田・楠企業団地分譲完了後、新規進出に対応できる事業用地がないため、新たな企業誘致の方向性を検討する必要がある。</li> <li>・市内企業団地内施設の効率的な維持管理を行う上で、施設の更新などを見据えた計画の策定を行う必要がある。</li> <li>・市内企業の事業拡大を後押しできるような優遇制度の見直しや、大学との連携を強化する必要がある。</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田・楠企業団地の完売に向け、引き続き県と連携を取りながら、誘致活動を行う。</li> <li>・市内企業団地内環境の維持管理を行うとともに、小野田・楠企業団地への企業進出の際には必要なインフラ整備を行う。</li> <li>・小野田・楠企業団地完売後の新たな誘致活動の方針を検討する。</li> <li>・定期的な企業訪問を行い、市内企業の事業拡大を促すため、優遇制度の周知や山口東京理科大学との産学官連携を推進する。</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田・楠企業団地完売後の新たな誘致活動の方針を決定する。</li> <li>・企業の団地進出に伴うインフラ整備及び企業団地の計画的、効率的な維持管理を行う。</li> <li>・定期的な企業訪問を実施し、市内企業の内発促進に向けた優遇制度の見直しや、山口東京理科大学との産学官連携を推進する。</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 商工労働課

基本施策	27 商業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	----------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	地域の個性を活かした特色ある商店街の振興を促進するとともに、交通の利便性の高い地域への商業集積により、商圈の拡大を促進します。
2029年のあるべき姿	JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、事業者が創業しやすい環境を整備することにより創業を志す方が集まる状況となっています。

## ●該当基本事業

1 商業振興支援の充実

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	卸売・小売業に属する市内事業所における年間商品販売額	商工労働課	億円	966.1		991.1 (H28)	980	185.6%	大型商業施設を中心に売上が好調だったと思われる
2029年に向けた指標の分析	商業振興を図る指標としては、商品販売額の実績が具体的に成果が見えるものとして有効であると考えます。								

## ●評価

前期での成果	創業応援金の交付、創業等に係る専門家の相談会を常設することで創業者・創業希望者の支援を行った。 また、山口東京理科大生に「住まいる奨励金」を交付することで、市内居住が増えるとともに市内事業所のPRにもつながった。	あるべき姿を実現するために足りないところ (課題)	商店街などの個人商店が年々減少し、事業所数が減少するとともに駅前ににぎわいもなくなってきている。事業所数を増加するための施策を検討していく必要がある。
中期で求められる取組	商業振興については、商店街のにぎわいに資する補助事業、創業支援に関する支援事業、商工会議所の運営に関する補助事業、山口東京理科大生の定住促進事業など幅広い。市内への商業集積、商店街の振興などにより効果的な事業を整理していく必要がある。また、ガラス作品のブランド化により、地域経済の活性化、地域資源の活用促進を図る。	後期で求められる取組	中期に引き続き商業振興を実施していく中で、商業集積をさらに推進する施策の検討が必要である。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 農林水産課

基本施策	28 農業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	----------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	安心・安全な食料の安定供給や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、担い手の育成・確保、集落営農の組織化、農地の集積・集約化及び農業振興地域の見直しによる優良農地の確保等に取り組むことにより、農業の持続的発展を図ります。また、生鮮食料品の流通拠点として地方卸売市場の機能強化を図り、健全な市場運営に努めるとともに、供給体制を整備し、食育、地産地消を推進していきます。
2029年のあるべき姿	生産基盤が整備され優良農地が確保されています。そして、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、安心・安全な食料が安定供給されています。

## ●該当基本事業

- 1 農業経営体の育成・強化
- 2 農業の生産基盤の整備
- 3 地産地消の推進
- 4 畜産業の振興
- 5 地方卸売市場事業の振興

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	法人を含む認定農業者数	農林水産課	人	53	51	55	55	100.0%	法人の新規参入有り。圃場整備計画地区で意欲のある農業者が現れた。
集落営農の法人化数	農林水産課	法人	6	6	6	7	85.7%	令和3年度から令和4年度に集落営農法人設立の計画が移行した。	
2029年に向けた指標の分析									

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者(担い手)が増加した</li> <li>・新規就農者・認定農業者への補助事業を創設した</li> <li>・生産基盤整備を計画的に行い、優良農地の確保に努めた</li> <li>・郡・川東地区のほ場整備に着手した</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化、担い手不足</li> <li>・耕作放棄地が増加した</li> <li>・土地改良施設の老朽化</li> <li>・農業所得が低い</li> <li>・農業の魅力が伝わっていない</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成・確保</li> <li>・新規就農者の受け入れ態勢の整備</li> <li>・集落営農の組織化(法人化)、農地の集積・集約化、集落営農法人連合体の育成。</li> <li>・土地改良施設の整備</li> <li>・農作業の効率化・省力化</li> <li>・特産品の開発(ブランド化)など農産物の付加価値を高めることによる農業所得の向上</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・農業の魅力発信</li> </ul>	後期で求められる取組	中期を引き継ぐ

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 農林水産課

基本施策	29 林業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	----------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、林業の担い手の育成・確保を推進し、適正な保全・管理に努めるとともに、林道等の生産基盤を整備し、森林資源の有効活用を図ります。
2029年のあるべき姿	林業の生産基盤が整備されています。また、森林の持つ多目的機能が十分発揮されているとともに、森林資源が有効活用されています。

## ●該当基本事業

- 1 森林の適正管理
- 2 林業の生産基盤の整備

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	林業経営体数	農林水産課	戸	36		集計中	36		令和2年2月1日現在で農林業センサス実施。現在未公表。
2029年に向けた指標の分析	森林整備面積の追加が必要。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道・作業路の整備が進んだ</li> <li>間伐・下刈り、竹林伐採等森林整備を行った</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業従事者の減少や高齢化による労働力の低下</li> <li>新たな林業従事者の確保が困難</li> <li>放置された森林の増加</li> <li>鳥獣被害の増加</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林組合との連携による労働力の確保</li> <li>林道等の生産基盤の整備</li> <li>森林の適正な保全・管理</li> <li>有害鳥獣対策</li> </ul>	後期で求められる取組	中期を引き継ぐ



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	農林水産課
-----	-------

基本施策	30 水産業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	-----------	--------	-----------

## ●基本方針

前期基本計画	水産物の安定供給を図るため、河川、海の持つ多様な機能を踏まえながら、つくり育てる漁業の振興を図り、経営基盤の整備を進めて担い手の育成・確保に努めるとともに、漁業の生産基盤の整備を進めます。また、内水面漁業の振興を図ります。
2029年のあるべき姿	水産物が安定供給されている。また、河川・海の持つ多面的機能が確保されている。

## ●該当基本事業

- 1 水産業の経営基盤の強化
- 2 水産業の生産基盤の整備
- 3 魚食普及の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	漁業経営体数	農林水産課	経営体	57	51	49	57	86.0%	漁業従事者の高齢化による廃業。新規就業者がないことにより減少した。
漁獲量	農林水産課	t/年	1127	603	436	1127	38.7%	あさりの漁獲量が減少したことによる。	
2029年に向けた指標の分析	稚魚や稚貝の放流数の追加が必要。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港の整備が進んだ</li> <li>・建干網を設置し、魚介類を採取するなどイベントを開催し漁業の魅力を発信した</li> <li>・魚食普及に努めた</li> </ul>	<p>あるべき姿を実現するために足りないところ (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業従事者の減少や高齢化による労働力の低下</li> <li>・新たな漁業従事者の確保が困難</li> <li>・漁港施設の老朽化</li> <li>・水産資源の減少</li> <li>・漁業の魅力が伝わっていない</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成・確保</li> <li>・漁業の生産基盤の整備</li> <li>・つくり育てる漁業の振興</li> <li>・魅力発信</li> </ul>	<p>後期で求められる取組</p> <p>中期を引き継ぐ</p>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 シティセールス課

基本施策 31 観光・交流の振興 総合計画体系 第4章:産業・観光

## ●基本方針

前期基本計画	観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携するとともに、民間シンクタンクなどの専門的知見を取り入れ、観光地の一体的なブランドづくりなどを戦略的に展開します。また、魅力的な観光地域づくりやプロモーション、インバウンド施策を積極的に推進し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を進めます。
2029年のあるべき姿	観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。合わせて、積極的な情報発信、広域連携による取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

## ●該当基本事業

- 1 観光・交流資源の整備・充実
- 2 情報発信・誘客体制の強化・充実
- 3 地域ブランドの推進
- 4 シティセールスの推進

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標 本市への観光入込客数	シティセールス課	人/年	980,089	1,072,438	1,160,215	1,100,000	150.2%	H29年実績から、宿泊者数を含めて報告することになったこと、R1は「スマイルハロウィン・さんようおのだ」の新規開催による増加。
2029年に向けた指標の分析								

## ●評価

前期での成果	民間事業者による観光プロモーション調査を実施し、結果からメインターゲット・サブターゲットを設定した。ターゲット層に焦点を当て、地方創生推進交付金を活用し、観光プロモーション動画を作成・放映し、新たな観光パンフレットを作成・配布している。また、山口県央連携都市圏域による「山口ゆめ回廊博覧会」(R2:プレ、R3:本番)を通じて、広域観光に取り組んでいる。地域ブランドについては、取組が進みつつある。シティセールスについては、市のPRロゴマーク、イメージカラーを定め、統一的なイメージによる全庁的な取組が進んでおり、「観光・交流の風土づくり」を目的としてハロウィンイベントも実施した。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	・観光客数の伸びを観光消費額の伸びに結び付ける仕組みが弱い。 ・観光消費額に関連する名産品の購買額上昇に向けた取組、地域ブランドの推進に向けた取組も弱い。地域ブランドの推進については、市として積極的に関わる状況には至っていない。 ・シティセールスの推進については、全庁的な意識向上のための取組を継続する必要がある。
中期で求められる取組	・観光においては、魅力的な観光ルートづくりが必要であり、観光消費額の増加を目指す新たな取組が必要。 ・広域観光においては、県央連携のメリットを最大限に生かせるよう本市の最適な関わり方を見極めながら取り組んでいく。 ・地域ブランドについては、専門家の知見を活用し、名産品の購買額上昇に向けた取組、地域ブランドの推進に向けた取組を行う。 ・シティセールスの推進については、その位置付けを再確認し、人口増加(移住定住)、財源確保に向けた取組を積極的に展開していく。	後期で求められる取組	中期の取組を一層強化する。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	学校教育課
-----	-------

基本施策	32 学校教育の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------	--------	----------------

## ●基本方針

前期基本計画	常に変化する社会において、子どもたちが広い視野をもち、主体的に生きていくために必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成します。また、山陽小野田市立山口東京理科大学が持つ知的資源を活用して学校教育の向上を図ります。
2029年のあるべき姿	急激に変化する時代の中で子供たちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する体制が整えられています。また、山口東京理科大学をはじめ多くの地域資源を活用することで学校教育の質が向上しています。

## ●該当基本事業

- 1 幼児教育の推進
- 2 義務教育環境の向上
- 3 指導内容・方法の工夫
- 4 心に寄り添う学校づくりの推進
- 5 市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因	
	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した割合		学校教育課	%(小6)	79.2	87.2	82.7	90.0	32.4%	○増加傾向にはあるが年度でばらつきがある。 ○体験活動を多く取り入れ多様な経験を積ませることで自己肯定感を高めさせたい
%(中3)				70.2	80.9	78.4	80.0	83.7%		
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合		学校教育課	%(小6)	85.3	90.2	88	95.0	27.8%	○計画的に発達段階を考慮したキャリア教育の更なる推進に努める必要がある。	
			%(中3)	73.9	77.6	73	85.0	0.0%		
2029年に向けた指標の分析	○「よいところがあるか」「夢や希望があるか」の2つの指標はおおむね達成できている。今後も個人の成長や学校生活の充実に係る児童生徒の評価が必要である。 ○全国学力学習状況調査の質問紙が変わる可能性があるため、各学校の学校評価アンケートに共通項目を設定する等の工夫が必要である。									

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リンクリンクカリキュラム作成による幼保小の連携の強化</li> <li>○特別に支援を要する児童生徒への合理的配慮の提供、通級指導教室の開設（個別の支援計画、個別的教育指導計画の作成、実施）</li> <li>○学校施設改善、植生小・中学校の整備を行い、学校施設整備計画を作成</li> <li>○学校の情報教育環境(WiFi環境、端末)及び一人1台端末の整備</li> <li>○学校給食センターの完成、市内全小・中学校への5,500食の給食提供</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校生活や授業における一人1台端末の活用</li> <li>○教員の授業におけるICT活用能力の向上、研修の充実による授業改善</li> <li>○校種を越えた連携活動、地域資源を活かした学習やキャリア教育の推進</li> <li>○家庭環境の問題(貧困・児童虐待等)や児童生徒の多様化への対応</li> <li>○不登校・特別に支援を必要とする児童生徒の割合の増加に伴う支援体制</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領の確実な実施による「生きる力」を育成する取組</li> <li>○幼保小中高大の校種を越えた連携による教育活動の質を向上させる取組</li> <li>○一人1台端末を活用した「個別最適化学習」「協働的な学び」のある授業の推進</li> <li>○大学をはじめ多様な地域資源を活用した体験活動、キャリア教育の推進</li> <li>○心の支援室、フリールームによる不登校支援の強化の取組</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人1台端末を活用し、子どもの成長やつまづき、悩みなど児童生徒理解に努めるとともに、「個別最適な学び」や「協働的な学び」が進め「主体的・対話的で深い学びのある」授業への改善など、児童生徒の「生きる力」を育む取組</li> <li>○大学を含め校種を越えた連携による探究的な学習や地域資源を活用した体験活動を通じて、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成する取組</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	社会教育課
-----	-------

基本施策	33 社会教育の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------	--------	----------------

## ●基本方針

前期基本計画	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができるようにするとともに、図書館、公民館などでの学びの充実を図り、「ひとづくり」を「地域づくり」につなげていきます。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成を図ります。
2029年のあるべき姿	持続可能な地域社会の構築をめざし、一人ひとりが地域課題を自ら発見し解決していくことができるように、図書館を含む社会教育施設において継続的かつ効果的な学びの場を提供するとともに、環境の変化や時代のニーズに適應した施設環境を推進しています。また公民館職員が学習成果の活用機会を積極的にコーディネートし、地域における人づくり・地域づくりを推進しています。

## ●該当基本事業

- 1 社会教育活動の推進
- 2 青少年健全育成活動の推進

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	図書館貸出冊数	中央図書館	冊/年	402,775	390,964	358,220	412,200	0.0%	令和元年度は年度末にコロナによる休館があり、貸出冊数が未達となった。
	公民館利用者数	中央公民館	人/年	257,873	255,340	233,447	265,000	0.0%	年度末に、コロナウイルス感染症対策における自粛や休館が重なり、利用者が減少した。
2029年に向けた指標の分析	個別具体的な指標ではなく、「人づくり・地域づくり」をはかることのできる指標を検討する。								

## ●評価

前期での成果	<p>(公民館) それぞれの地域課題に対応した講座を実施した。また地域への情報発信に取り組んだ。(H28 優良公民館表彰・厚陽/学校づくり、R1 優良公民館表彰・出合/家庭教育、公民館評価、R1県館報コンクール奨励賞・有帆、R2県館報コンクール優秀賞・有帆) 地域組織との連携、協働や学校との関わり、地域課題解決に向けた成人教養講座の開催などに積極的に取り組んだ。</p> <p>(図書館) 他市では例のない様々な行事等を実施した。その結果、R1年度には1日当たりの貸出点数がH19年度以降最高を記録、児童書の貸出点数は過去最高を記録した。</p>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<p>地域課題の多様化・深刻化が進む中で、それらを行政とともに解決していく地域住民や女性団体、子ども会などの社会教育団体も高齢化や組織衰退化がみられる。</p> <p>公民館は人づくり・地域づくりの中心的役割を果たす必要があるが、社会教育主事資格を有する職員が限られており、職員の資質向上が進んでいない。</p> <p>これからの時代に対応した公民館・図書館サービス(感染症予防やICT活用の取組など)の提供ができていない。</p> <p>安全・快適に利用できる社会教育施設の整備が進んでいない。</p>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の後継者育成支援</li> <li>・公民館における学びの深化</li> <li>・市職員の社会教育における資質向上</li> <li>・社会教育施設の整備</li> <li>・感染症予防の視点やICTを活用した事業の取組</li> <li>・「新しい生活様式」に対応した公共サービスの提供</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育団体の後継者育成支援</li> <li>・公民館における学びの深化</li> <li>・市職員の社会教育における資質向上</li> <li>・社会教育施設の整備</li> <li>・感染症予防の視点やICTを活用した事業の取組</li> <li>・「新しい生活様式」に対応した公共サービスの提供</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	社会教育課
-----	-------

基本施策	34 次世代の学校・地域創生の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	-------------------	--------	----------------

## ●基本方針

前期基本計画	「地域の活力あるコミュニティの形成」のために、コミュニティ・スクールを核とした、学校・家庭・地域の連携・協働による山口県独自のシステム「地域協育ネット」を活用し、学校づくりと地域づくりを一体的に推進します。
2029年のあるべき姿	学校、家庭、地域の連携協力が十分に機能することにより、社会全体の教育力が向上させ、地域の活性化が図るとともに、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりが推進している。学校教育と社会教育、家庭教育の連携を強化しながらも、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進している。また公民館を核として地域学校協働本部を機能的に整備し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する。

## ●該当基本事業

- 1 学校・家庭・地域の連携の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	コミュニティ・スクール導入校数	学校教育課	校	19	19	19	19	100.0%	全校導入済み
学校支援地域本部事業の参加者数	社会教育課	人/年	50,692	68,549	67,886	50,000	135.7%	平成28年度からコミュニティ・スクールが全校で導入され、従来からの地域学校協働活動と両輪で動く事で、活動の裾野が広がっている。また、地域からの学校支援だけでなく、学校からの地域貢献活動にもつながっている。	

2029年に向けた指標の分析	コミュニティ・スクールはすでに全校で導入済みであり、一歩進んだ指標の設定が必要。
----------------	--

## ●評価

前期での成果	地域学校協働活動については、学校と地域との双方向の連携・協働により、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の基盤を整えることができた。また地域によっては学校と地域がより密接に関わることにより、地域独自の特色ある取組を進めることができた。 家庭教育支援事業では小学校単位での活動に加え、一部の地域で中学校区での活動を進めることができた。 放課後子ども教室では各教室で独自に企画運営し、地域住民の安全管理員が協力して事業を展開することができた。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	持続可能な地域教育力向上の取組のためには人材の確保と資質向上(コーディネーター機能の充実)が欠かせないが、地域人材の高齢化による学校支援ボランティアの減少や、放課後子ども教室コーディネーターや安全管理員の人材不足は深刻な課題となりつつある。また、地域教育力の向上を図るためには、学校づくりや地域づくりに関する課題の熟議が必要である。
中期で求められる取組	・持続可能な事業運営のための人材確保の取組や、そのための仕組みづくり ・コーディネーターや家庭教育支援員、安全管理員、地域ボランティア等を対象とした効果的な研修の実施 ・広範囲での連携した事業の展開	後期で求められる取組	・持続可能な事業運営のための人材確保の取組や、そのための仕組みづくり ・コーディネーターや家庭教育支援員、安全管理員、地域ボランティア等を対象とした効果的な研修の実施 ・広範囲で連携した事業の展開



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	大学推進室
-----	-------

基本施策	35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------------------	--------	----------------

## ●基本方針

前期基本計画	地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」を育成し、地域創生における「地(知)の拠点」の役割を目指す山陽小野田市立山口東京理科大学に対して、教育・研究環境の整備・充実を図るため支援します。
2029年のあるべき姿	入試の志願者倍率において高い水準を維持するとともに、入学定員及び収容定員を充足し、公立大学法人の安定的な運営が行われています。薬学部への大学院設置、施設及び研究機器類の計画的な整備・更新(新たな生活様式への対応を含む。)を行い、安心して学べる教育・研究環境の整備・充実が図られています。公立大学として地域に根差した薬工系の知の財産を活用し、人材育成、産学官連携、生涯学習機会の提供等に取り組み、地域への貢献が図られています。

## ●該当基本事業

1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	学生満足度	大学推進室	%	78.6	87.4	88.0	79.1	1880.0%	薬学部設置に伴う学生数の増加や新校舎の建設により、教育環境及び大学生活環境が充実したことが大きいと考える。
	収容定員充足率	大学推進室	人(工学部)	800	979	887	800	110.8%	工学部については、公立化後、収容定員を超えている。薬学部については、開学時は収容定員に1人足りなかったが、2年目には収容定員を超えている。(薬学部:H30→120人、R01→240人、R02→360人、R03→480人、R04→600人、R05→720人)
			人(薬学部)	0	119	261	480	54.4%	
2029年に向けた指標の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、「薬学」に対する関心及び期待が、また、新たな生活様式への対応においては「工学」への期待が高まっている。この期待に応えるには、薬工系の公立大学として教育・研究環境の充実を図り、質の高い教育を提供し、地域社会に貢献できる人材を育成していくことが求められる。そのためには、現行の基本施策指標である「学生満足度」に加え、教育環境の整備・充実を行うためには、大学の安定的な運営が必要不可欠となるため「収容定員充足率」を設定する。								

## ●評価

前期での成果	平成30年4月の薬学部設置に伴い、薬学部関係施設等の整備(A棟・B棟・C棟・危険物倉庫・汚水処理設備・薬用植物園及びその附属施設・外構・グラウンド・テニスコート)を平成28年度から進めてきた。当初の計画では平成30年度に完成する予定であったが、グラウンド、テニスコート、危険物倉庫、薬用植物園附属施設(管理倉庫棟・温室)の整備がまだ終わっておらず、計画どおりに進んでいない(大幅に遅れている状態である。)。研究機器類の整備については、計画どおりに平成31年度(令和元年度)に完了した。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	① 施設設備の早期完成 ② 薬学部への大学院の設置 ③ 市と大学との連携の強化 ④ 少子化に向けた入学・収容定員の確保への取組み ⑤ 大学を総合的に担当する部署が必要
中期で求められる取組	AI時代の到来とともに、ウイズ・コロナ(アフター・コロナ)の時代において、大学の在り方(大学に求められるもの)が大きく変容する可能性がある。今後、何が求められるのかを把握できるよう大学と連携し、取り組んでいく必要がある。公立大学の大きな役割である「地域貢献」を図るためには、教育環境を充実し、優秀な人材を育成するとともに、地域との連携を深め、「知」の拠点として地域が抱える課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければならない。また、令和6年3月には薬学部初の卒業生が出ることから大学院設置の準備を進め、薬学の教育研究環境の充実を図る必要がある。	後期で求められる取組	① 「中期で求められる取組」をしっかりと行い、必要な取組を着実に実施していく。(新しい時代により遅れないように対応していくことが必要) ② どのような大学としていくのか、大学とよく協議し、方向性を明確にする。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 文化スポーツ推進課

基本施策 36 芸術文化によるまちづくりの推進 総合計画体系 第5章:教育・文化・スポーツ

## ●基本方針

前期基本計画	豊かな人間性を育むことができるよう、市民の芸術文化活動の支援や本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図るとともに、文化施設の整備を進めます。また、文化財の保護・活用を図ることで、市民がふるさと山陽小野田に愛着と誇りを感じるまちづくりを進めます。
2029年のあるべき姿	本市の様々な文化を通じて、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりが進んでいる。本市の特色である「ガラス」「かるた」が定着するように市内外の認知度向上に努めるとともに、文化会館・市民館の特徴を活かした館運営を行うことで、まちの賑わいが創出されています。また、文化財の保護にも力を入れ、市内の考古資料や古文書、地域伝統行事などの調査研究を継続的に実施し、文化財のより効果的な活用に努め、市民へ広く周知することにより郷土愛が醸成されています。

## ●該当基本事業

- 1 芸術文化を育む環境づくり
- 2 芸術文化活動の推進
- 3 文化財の保護・活用

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因	
芸術文化活動の振興の市民満足度	文化振興課	点	50.7		46.7	52.5	0.0%	市民に対して、文化事業に興味を持たせるような動機づけが十分にできていないため。	
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承の市民満足度	文化振興課	点	53.5		52.7	55	0.0%	文化的財産の価値を知ってもらう機会が少なく、幅広い世代への働きかけが十分にできていないため。	
2029年に向けた指標の分析	総合計画策定時の市民アンケートであるため、達成度を測る指標としては検討が必要。								

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民館の耐震改修工事により、利用者の安全確保及び利便性の向上に繋がった。</li> <li>出前かるた教室など、かるた振興を積極的な開催により、競技かるたの普及が進んだ。</li> <li>現代ガラス展も8回を数え、定期的な開催により、全国的なコンペティションとして定着してきた。</li> <li>文化財については、地域や学校等において、ふるさと文化遺産や本市の収蔵資料等を活用した学びの場を創設したり、地域の貴重な文化的財産を地域とともに維持管理及び清掃活動等を行うことにより、文化財愛護意識の醸成を図ることができた。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流施設である市民館、文化会館の館運営・利活用の方向性が不明確</li> <li>今後の市の文化振興を行う上での運営母体の調査研究</li> <li>本市独自の特色を打ち出しての他のガラス展との差別化</li> <li>現在のかるた振興を継続しながらも、多世代を取り込む新たな事業展開</li> <li>指定文化財の保存状態の著しい悪化</li> <li>市民の文化財への認知度の低さ</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流拠点である市民館、文化会館の館運営・利活用の検討</li> <li>文化振興財団の設立等、文化振興における運営母体の多角的な調査研究</li> <li>ガラス文化推進のための新たな取組(シティセールス等)</li> <li>かるた振興における多世代を取り込むための新たな取組</li> <li>文化財を活用した地域、学校との連携事業の実施</li> <li>指定文化財の保存・活用にに向けた計画の策定</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流拠点である市民館・文化会館の館運営・利活用の検討</li> <li>文化振興財団の設立等、文化振興における運営母体の多角的な調査研究</li> <li>かるた振興における多世代を取り込むための新たな取組</li> <li>文化財を活用した地域、学校との連携事業の実施</li> <li>指定文化財の保存・活用にに向けた計画の策定</li> </ul>

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 文化スポーツ推進課

基本施策	37 スポーツによるまちづくりの推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	--------------------	--------	----------------

## ●基本方針

前期基本計画	スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指し、生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツを支える「人財」育成に取り組めます。また、地域の資源や特性を活用し、スポーツ推進のための環境づくりに取り組めます。
2029年のあるべき姿	老朽化した体育施設を計画的に改修し、安全性の確保と利便性の向上が図られています。また、地域に根ざした総合型スポーツクラブを通じて、ウォーキングやジョギング、さらにはレクリエーション的なスポーツにも取り組むことで、「スマイルエイジング」を定着させ、体力の維持及び向上が図られているとともに、健康寿命の延伸につながっています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深めることで、スポーツによるまちづくりが構築されています。

## ●該当基本事業

- 1 スポーツ施設の充実
- 2 スポーツ活動の推進

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	週1回以上スポーツを行う割合	スポーツ振興課	%	30.0		52.3	40.0	223.0%	市民に対して、継続してスポーツを続ける動機づけが少しずつ浸透してきている。
	スポーツボランティア登録者数	スポーツ振興課	人	74	76	77	100	11.5%	スポーツボランティアの活用がうまく出来ていない。スポーツ推進委員だけでなく、幅広く登録者を増やす取組が必要。
2029年に向けた指標の分析	指標については検討する必要あり。(現在の指標は「スポーツによるまちづくり推進計画」内に記載されたもの。)[週1回以上スポーツを行う割合]については定期的な数値を把握しづらい。								

## ●評価

前期での成果	体育施設の老朽化については、危険箇所の修繕を再優先に行うことにより、市民の利便性を損なわず、安全性も確保できた。 また、レノファ山口やパラサイクリングナショナルチーム等、本市と繋がり深いトップアスリートと地域との交流は、引き続き実施し、回数も増やすことができた。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の老朽化に対する安全安心な環境整備の不足</li> <li>・体育施設利用者の減少傾向</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ新規設立に向けての取組</li> <li>・本市と繋がり深いトップアスリートの周知不足</li> </ul>
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の適切な施設管理、計画的な改修実施</li> <li>・「多目的な市民の交流拠点」としてのサッカー交流公園の利活用及び事業展開</li> <li>・スマイルエイジングをはじめとする市の課題解決のため、本市の地域資源であるレノファ山口との協力体制の強化</li> <li>・体育施設の根本的な見直し(統廃合・学校施設との連携:プール等)</li> </ul>	後期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設個別計画に基づく体育施設の適切な施設管理、計画的な改修実施</li> <li>・サッカー交流公園の利活用及び事業展開</li> <li>・レノファ山口との協力体制の更なる強化</li> <li>・体育施設の根本的な見直し(統廃合・学校施設との連携)</li> </ul>



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	人事課
-----	-----

基本施策	38 効率的で効果的な行政運営	総合計画体系	第6章：行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	-----------------	--------	------------------------

## ●基本方針

前期基本計画	将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供できるよう、行政改革に取り組むことで、効率的で効果的な行政運営を目指します。
2029年のあるべき姿	将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供するため、公共施設の最適化が図られています。また、職員数の適正管理の下、効果的な組織づくりが行われているとともに、行政手続きのオンライン化などにより市民の利便性向上が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 行政改革の推進
- 2 適正な組織体制の確立
- 3 職員の資質の向上
- 4 行政サービスの向上

## ●目標指標

指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標 効率的な行政運営の推進の満足度	企画政策課	点	45.2		49.3	50	85.0%	コンビニでの証明書の交付を開始するなど、窓口サービスの利便性向上を図ったことと、職員の窓口対応の質向上を図ったことで、市民の窓口サービスに対する満足度が向上したと考える。
2029年に向けた指標の分析	市民アンケートの設問がわかりにくいので、窓口サービスに関する設問にするなど、検討する必要がある。また、効率的な行政運営が行われているかどうかを判断するためには、市民アンケート以外の指標を検討する必要がある。							

## ●評価

前期での成果	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の最適化が図られている。また、令和2年度に公共施設個別施設計画を策定し、施設ごとの具体的な取組の方向性を示した。令和元年度に人材育成基本方針を見直し、職員の資質向上が図られている。令和2年度に新たな定員管理計画を策定し、職員の適正管理が図られている。マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書の交付を開始し、市民の利便性の向上が図られた。出張申請や出前講座等、マイナンバーカードを取得しやすい環境を整え、普及促進を図った。令和2年度にAI-OCR及びRPAを導入し、3業務の稼働を開始した。	あるべき姿を実現するために足りないところ (課題)	公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画に沿った公共施設の最適化の着実な取組。 公共施設等の建設、維持管理、運営等を効率的かつ効果的に行うための民間活力の活用による更なる推進。 行政の効率化や市民等の利便性をさらに向上させるためのマイナンバーカードの迅速な普及及び行政手続きのオンライン化。 電子決裁の導入等や文書管理のペーパーレス化による庁内業務の効率化。
中期で求められる取組	公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画に沿った公共施設の最適化の着実な取組。PPP/PFIによる、民間活力を活用した官民連携による着実な取組。定員管理計画に基づく職員数の適正管理と人材育成基本方針に沿った職員研修の充実等、更なる資質向上への取組。ICTを活用した効率的な行政サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの更なる普及による行政手続きのオンライン化及び効率的な組織機構の見直しへの取組。電子決裁の導入や文書管理によりペーパーレス化の検討。AI-OCR及びRPA業務の拡大。市民等の利便性の向上に資するため、窓口等でのキャッシュレス化への取組。	後期で求められる取組	公共施設の最適化の着実な推進やPPP/PFIによる、民間活力を活用した官民連携及び国が推進する自治体のデジタル化に対応し、電子決裁や文書管理のデジタル化を図り、効率的な行政運営に取り組むとともに、これらに応じた組織機構の見直しと職員数の適正管理に取り組む。



# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	財政課、税務課
-----	---------

基本施策	39 健全な財政運営	総合計画体系	第6章:行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	------------	--------	------------------------

## ●基本方針

前期基本計画	将来にわたり必要な行政サービスを提供できるよう、市税等の自主財源の確保を図るとともに、増大する行政需要に対応するため、長期的な視野に立った事業の「選択と集中」を行い、歳出の抑制を図りながら、効率的・計画的な財政運営を進めます。
2029年のあるべき姿	将来にわたり必要な行政サービスを提供できるよう、市税等の自主財源の確保を図っています。また、限られた財源の中で多様化する行政需要に対応するため、事業効果や優先度を踏まえた事業の取捨選択を徹底し、歳入規模に応じた歳出構造への転換を図っています。

## ●該当基本事業

- 1 財政の効率的運営
- 2 自主財源の確保

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	経常収支比率	財政課	%	91.3	91.8	95.2	85.0	0.0%	近年は、公立大学の設置に伴う財政規模の拡大を背景に、分子、分母ともに増加傾向で推移している。令和元年度については、分子となる経常的経費への充当一般財源が引き続き増加する一方で、分母となる経常一般財源が減少に転じた結果、数値が上昇(悪化)する結果となった。
2029年に向けた指標の分析	指標自体は現在の指標で適切と考えるが、目標値については達成が困難な水準と考えられることから、例えば、類似団体の数値を基準にするなど、より現実的な数値設定とすることが好ましいと考える。								

## ●評価

前期での成果	過去に発行した多額の地方債の償還が終了する中で、合併特例債等の有利な地方債の活用効果もあり、実質公債費比率は、改善傾向で推移してきた。適正課税の徹底を図り、納税環境の整備や法律に沿った滞納整理など徴収対策を強化してきた。あわせて、地方税共通納税システムの導入など、電子自治体化への取り組みを進め事務の効率化を図ってきた結果、市税徴収率の目標値を達成することができた。サポート寄附金については、返礼品の品数の増、掲載するサイト数の増などにより、目標値を上回る成果があった。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	将来にわたり持続可能で、市民ニーズに対応した行政サービスを提供するためには、経営的視点に立った行財政運営を行う必要がある。財源については減少が見込まれているが、引き続き自主財源の確保に努める必要がある。歳出においては、効果の低い事業を積極的に廃止・縮小し、新たな取組に転換する仕組みづくりが求められる。更に、老朽化が進んでいる公共施設については、資産の把握と適正な管理に努め、適正配置や長寿命化により、将来的な財政負担の軽減と平準化に取り組み必要がある。さらには、電子自治体への取り組みを進め、事務の効率化を図る必要がある。
中期で求められる取組	合併特例債の活用は、令和2年度をもって終了するほか、実質公債費比率についても今後数値の上昇が見込まれており、大型建設事業の推進については、事業費の平準化を念頭に、優先順位を付ける中で、計画的に行う必要がある。地方公会計制度の活用を推進する必要がある。市税等の適正な賦課徴収に加え、各種使用料・手数料の見直し、未利用市有財産の売却、サポート寄附金の取組などにより、財源の確保に努める。	後期で求められる取組	中期で求められる取組に加え、システム開発、システム利用などを促進し、電子自治体へ移行する。限られた財源、人員の中で、いかに効率よく効果的に事務を進めるかを見定め事業を選択し実施する。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課 生活安全課・シティセールス課

基本施策	40 市政への市民参画の推進	総合計画体系	第6章:行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	----------------	--------	------------------------

## ●基本方針

前期基本計画	開かれた市政を推進するため、行政情報を積極的に発信するとともに市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図りながら、市政への市民参画を推進します。
2029年のあるべき姿	行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

## ●該当基本事業

- 1 市民参画の機会づくり
- 2 市政情報の発信

## ●目標指標

	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
基本施策指標	市公式ホームページへのアクセス数	シティセールス課	件/月	67,000	56,000	70,000	74,000	42.9%	ホームページはH31年3月にリニューアルを実施し、デザインを刷新し、スマートフォン対応としたことでアクセス数が伸びたが、目標値には届いていない。ただし、現在はフェイスブック、ツイッター、ユーチューブを開設しており、これら複数ツールへのアクセス数は、目標値を達成している。

2029年に向けた指標の分析	現在、市の情報発信ツールにはフェイスブック、ツイッター、ユーチューブもあるため、これらを含めたSNSへのアクセス数に変更する。
----------------	---

## ●評価

前期での成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信ツールとして、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターを新たに開設し、多様な手段によって多くの人に情報を届けた。</li> <li>・まちづくり懇談会では市民団体から申込みを受けテーマに沿って意見交換等を行い市政に広く意見を取り入れた。</li> <li>・要望苦情等処理業務では市民の声に対して適切かつ迅速に処理</li> <li>・市民相談では市民生活において生じる問題解決の一助となるよう支援した。</li> <li>・法律相談業務では円滑な運営となるよう事前相談受付時に適切な相談先を伝えた。</li> </ul>	あるべき姿を実現するために足りないところ (課題)	現在の情報発信手段の特性を十分に生かして、情報を発信する。要望苦情等処理業務で回答までの日数が14日超のものが6割あるためより迅速な対応が必要である。出前講座では市民がテレビやインターネット等の最新情報を入手している中、時代の変化に対応できるよう講座の充実が必要である。
中期で求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ラジオ、SNS(ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラム)、地方紙などの情報発信ツールの特性を生かしたタイムリーな情報発信を行うとともに、より市への関心を高められる内容を発信していく。</li> <li>・まちづくり懇談会</li> <li>・みんなdeスマイルトーク</li> <li>・出前講座</li> <li>・市民相談(要望苦情)</li> <li>・法律相談</li> </ul>	後期で求められる取組	・市民の意見を聞く機会を充実させる。

# 前期基本計画 基本施策評価シート

担当課	企画課
-----	-----

基本施策	41 広域連携の推進	総合計画体系	第6章:行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	------------	--------	------------------------

## ●基本方針

前期基本計画	多様化する市民ニーズや広域的に共通する課題に対応するため、周辺市との連携と協調の下、人口減少の抑制や生活基盤、行政サービスの保持を図りながら、地域全体の活性化を目指します。
2029年のあるべき姿	多様化する市民ニーズや広域的に共通する課題に対応するため、周辺自治体との連携と協調の下、人口減少の抑制や生活基盤、行政サービスの保持が図られています。また、広域連携によるスケールメリットを活かした行政サービスの効率化や、交流人口の増加等による地域全体の活性化が進んでいます。

## ●該当基本事業

1 広域連携の推進

## ●目標指標

基本施策指標	指標	担当課	単位	現状値	H30実績	R1実績	目標値	達成率	達成・未達成の原因
	近隣市等と連携して実施する事務事業の数	企画課	件	19	21	22	23	75.0%	個別の事業において、周辺市町との連携を意識しながら取り組んでいることから、概ね達成する見込みである。
2029年に向けた指標の分析	現指標が適切である。								

## ●評価

前期での成果	平成28年度に設置された「山口県央連携都市圏域」に参加し、周辺自治体と連携して行政サービスを行うための体制づくりが行われた。その他にも、周辺自治体との住民情報システムのクラウド化・共同調達にも取り組み、調達コストや事務の削減を図るなど、広域で連携した取組が進んでいる。	あるべき姿を実現するために足りないところ(課題)	広域連携の中核的枠組みである「山口県央連携都市圏域」については、現在のところ、移住や観光に関するイベントの実施が連携の中心になっており、行政サービスの共同化による効率化など、日常的な住民サービスに直結した取組の強化が今後の課題となっている。
中期で求められる取組	「山口県央連携都市圏域」での取組に加え、近隣市との連携を強化することで、公共施設の共同利用など、相互に補完しながら提供する行政サービスを増やしていく。	後期で求められる取組	「山口県央連携都市圏域」での取組に加え、近隣市との連携を強化することで、公共施設の共同利用など、相互に補完しながら提供する行政サービスを増やしていく。